

有価証券報告書

(第 8 期)

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月 31 日

日本コークス工業株式会社

(E00030)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第8期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 仁見
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03（5560）1311
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループリーダー 伊藤 親治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03（5560）1311
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループリーダー 伊藤 親治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	194,246	187,401	191,322	94,921	125,322
経常利益(百万円)	3,924	9,235	8,715	4,177	10,708
当期純利益(百万円)	6,561	8,254	2,014	4,818	12,082
包括利益(百万円)	—	—	—	—	12,135
純資産額(百万円)	31,383	39,460	31,998	31,884	38,832
総資産額(百万円)	155,022	140,538	138,435	118,281	137,000
1株当たり純資産額(円)	18.52	51.34	72.09	81.94	116.43
1株当たり当期純利益金額(円)	28.50	33.36	6.67	15.46	39.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	15.49	19.49	5.07	12.91	34.34
自己資本比率(%)	20.2	28.0	23.1	27.0	28.3
自己資本利益率(%)	23.4	23.4	5.6	15.1	34.2
株価収益率(倍)	7.54	8.54	14.68	9.06	4.17
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	12,166	15,665	12,194	4,208	12,828
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△10,698	1,604	△837	△2,651	△6,530
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,998	△17,245	△9,037	△5,103	△6,255
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	5,792	5,724	7,921	4,384	4,417
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	1,720 [379]	1,707 [365]	1,574 [311]	1,211 [232]	1,169 [—]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 第6期の従業員数は、三鈺建設株式会社、北海道共同石灰株式会社および株式会社サンコーモータスが連結の範囲から除外されたこと等により、第5期に比べ133名減少している。

3. 第7期の従業員数は、サンコーコンサルタント株式会社、室町海運株式会社および九州サンボディー株式会社が連結の範囲から除外されたこと等により、第6期に比べ363名減少している。

4. 第8期の平均臨時雇用者数は、株式会社九州ビルシステムが連結の範囲から除外されたこと等により、従業員数の100分の10未満であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	141,405	135,013	170,393	84,208	113,781
経常利益(百万円)	1,301	7,630	9,181	3,434	9,883
当期純利益(百万円)	6,474	7,954	2,832	5,513	10,199
資本金(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	230,716	230,716	302,349	302,349	302,349
B種優先株式	40,000	40,000	—	—	—
C種優先株式	68,000	68,000	40,000	28,000	14,000
純資産額(百万円)	29,695	37,611	30,473	31,339	36,278
総資産額(百万円)	135,823	123,235	125,860	110,605	125,950
1株当たり純資産額(円)	11.71	43.60	67.04	80.13	108.37
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)					
普通株式	— (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
B種優先株式	— (—)	4.52 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
C種優先株式	— (—)	5.77 (—)	5.99 (—)	5.47 (—)	5.02 (—)
1株当たり当期純利益金額(円)	28.12	32.06	9.75	17.76	33.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	15.28	18.78	7.12	14.78	28.99
自己資本比率(%)	21.9	30.5	24.2	28.3	28.8
自己資本利益率(%)	24.4	23.6	8.3	17.8	30.2
株価収益率(倍)	7.65	8.89	10.05	7.88	4.95
配当性向(%)	—	6.2	20.5	11.3	6.0
従業員数(人)	722	735	734	718	545
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

3. 第8期の従業員数は、三池事業所を三池港物流株式会社に分社したことによる減少等により、第7期に比べ173名減少している。

2 【沿革】

明治7年9月	三井組が神岡鉱山の一部を取得
22年1月	三井組が政府から三池炭鉱の払下げをうけ、三井組、三井物産、三井銀行が協力して三池炭鉱社をおき、経営にあたる。
25年6月	資本金200万円の三井鉱山合資会社設立、三池炭鉱、神岡鉱山その他の経営にあたる。
26年7月	三井鉱山合資会社を三井鉱山合名会社に改組
41年4月	三池港を開港
42年10月	三井鉱山合名会社を三井合名会社鉱山部とする。
44年12月	三井合名会社鉱山部が独立し、三井鉱山株式会社（以下、「旧三井鉱山」という。）設立
大正3年8月	旧三井鉱山：砂川炭鉱の採掘に着手
昭和13年10月	旧三井鉱山：芦別炭業所設置、採掘に着手
16年2月	旧三井鉱山：新美唄炭鉱取得、採掘に着手
16年4月	旧三井鉱山：三池染料工業所、石油合成三池試験工場、目黒研究所を分離、三井化学工業株式会社設立
20年8月	旧三井鉱山：終戦により樺太、朝鮮等における事業および財産を失う。
25年5月	旧三井鉱山：企業再建整備法により神岡炭業所ほか金属部門を分離し、神岡炭業株式会社（現在の三井金属炭業株式会社）設立
34年10月	旧三井鉱山：三池製作所を分離、株式会社三井三池製作所設立
40年3月	旧三井鉱山：三池港務所を分離、株式会社三井三池港務所設立
44年12月	輸入木材の製材を目的に、みなと木材工業株式会社（現当社）設立
45年5月	三井鉱山コークス工業株式会社設立
48年8月	旧三井鉱山：株式会社三井三池港務所を吸収合併、三池港務所設置 石炭生産部門を分離、三井石炭炭業株式会社設立
51年5月	旧三井鉱山：三井セメント株式会社を吸収合併、田川工場設置
56年4月	旧三井鉱山：三井鉱山コークス工業株式会社を吸収合併、北九州事業所設置
59年11月	三池炭鉱の石炭輸送を行う三港運送株式会社を吸収合併、商号を三港運送株式会社へ変更
平成5年1月	旧三井鉱山：三池港務所と九州事務所を統合、三池事業所設置
5年10月	旧三井鉱山：三井三池化工機株式会社を吸収合併、栃木事業所設置
9年4月	旧三井鉱山の港湾荷役等を請負う三池ポートサービス株式会社を吸収合併、商号を三池港物流株式会社へ変更
11年9月	旧三井鉱山：セメント製造・石灰石生産部門である田川事業所を分離、三井鉱山セメント株式会社へ営業譲渡
13年3月	旧三井鉱山：コークス製造部門である北九州事業所を分離、三井鉱山コークス株式会社へ営業譲渡
13年4月	商号を三井鉱山物流株式会社へ変更
16年3月	旧三井鉱山および三井鉱山コークス株式会社を吸収合併、商号を三井鉱山株式会社へ変更、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
17年5月	サンケミカル株式会社を吸収合併
18年10月	三井西日本埠頭株式会社を吸収合併
20年10月	新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社の持分法適用関連会社となる。
21年4月	商号を日本コークス工業株式会社へ変更
22年10月	三池事業所を分離、三池港物流株式会社設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本コークス工業株式会社）、子会社17社および関連会社7社とその他の関係会社である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社（平成23年3月31日現在）で構成されており、コークスの製造・販売、石炭の販売、粉粒体機器・装置の製造・販売を主たる業務としている。

当社グループの主な事業の内容、当社グループ各社の当該事業における位置づけは次のとおりである。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1) 石炭・コークス関連事業……………コークス関連では、当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に直接販売するとともに、連結子会社の榑板垣金造商店などの販売会社へ販売している。

石炭関連では、当社で、海外からの輸入炭を電力・セメント・製紙等の産業向けに販売している。
(会社総数6社)

(2) 総合エンジニアリング事業……………当社栃木工場で製造する粉粒体装置・機器等を販売している。また、連結子会社の有明機械(株)、榑サン有明電気およびサンテック(株)が当社の機械・電気工事等の一部を施工しているほか、建設機械・産業機械等の製造および修理を行っており、その一部を当社で仕入販売している。

また、当社で、石炭灰や汚泥等の産業廃棄物の処理、土壌汚染処理等を行っている。

そのほか、連結子会社の有明マテリアル(株)がセラミック製品の製造・加工・販売を行っている。
(会社総数8社)

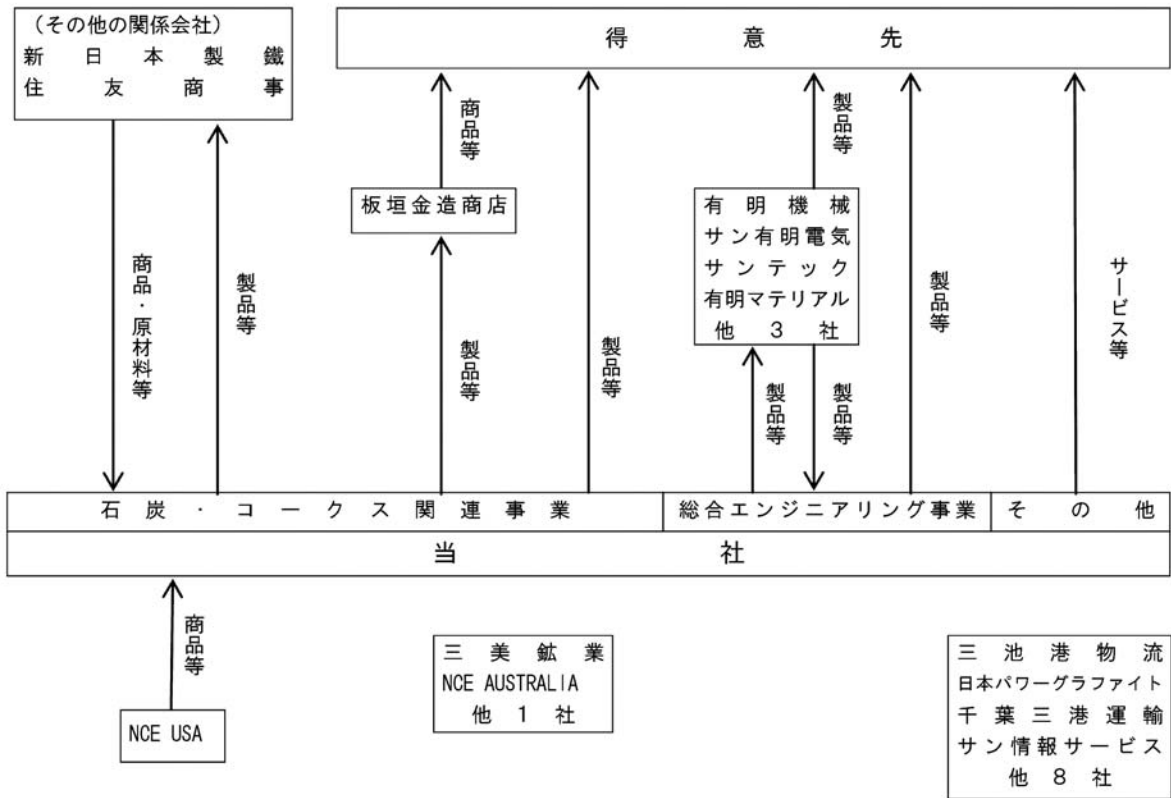
(3) その他……………連結子会社の三池港物流(株)は、大牟田地区を中心に港湾荷役および貨物輸送を行っている。

また、連結子会社の日本パワーグラファイト(株)は、リチウムイオン二次電池用負極材の製造・販売を行っている。

そのほか、当社で、社有地の開発・賃貸事業および仲介・分譲事業を行っており、子会社の新田川不動産(株)が不動産の仲介事業や田川地区社有地の管理を行っている。
(会社総数13社)

(注) 各事業の会社数の算定において、当社は重複して数えている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三池港物流(株)	福岡県 大牟田市	100	その他	100	当社が仕入れた石炭の荷役・運送等を行っている。 役員の兼任2名 転籍3名
有明マテリアル(株)	東京都 江東区	100	総合エンジニアリ ング事業	100 (10.0)	役員の兼任1名 転籍4名
有明機械(株)	福岡県 大牟田市	90	総合エンジニアリ ング事業	100 (20.0)	当社の機械工事の一部を施工している。 役員の兼任1名 出向2名 転籍2名
千葉三港運輸(株)	千葉県 市原市	50	その他	100 (10.0)	役員の兼任1名 出向1名 転籍3名
三美鉱業(株)	北海道 美唄市	15	石炭・コークス関 連事業	100	役員の兼任2名 出向2名 転籍2名
(株)サン有明電気	福岡県 大牟田市	50	総合エンジニアリ ング事業	100 (20.2)	当社の電気工事の一部を施工している。 役員の兼任1名 出向3名 転籍2名
サンテック(株)	栃木県 栃木市	20	総合エンジニアリ ング事業	100	当社の機械工事の一部を施工している。 役員の兼任3名 出向1名 転籍3名
日本パワーグラフィイト(株)	東京都 江東区	200	その他	60	役員の兼任2名 出向1名
MM RESOURCES PTY. LTD.	オースト ラリア国	9,250 千A\$	石炭・コークス関 連事業	100	役員の兼任1名 出向1名
その他 4社					
(その他の関係会社) 新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 21.7	当社の製品の購入等を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名
住友商事(株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(被所有) 21.7	当社の製品の購入等を行っている。 役員の兼任2名 転籍1名

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3. MM RESOURCES PTY. LTD. は、特定子会社に該当している。

4. 新日本製鐵(株)および住友商事(株)は、有価証券報告書提出会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
石炭・コークス関連事業	417
総合エンジニアリング事業	423
報告セグメント計	840
その他	286
全社（共通）	43
合計	1,169

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ外からの出向受入社員を含め、当社グループ外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない）である。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。
3. 株式会社九州ビルシステムが連結の範囲から除外されたこと等により、臨時雇用者数（アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者）の当連結会計年度平均人員は従業員数の100分の10未満となったため、記載していない。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
545	43.6	20.7	6,059,796

セグメントの名称	従業員数（人）
石炭・コークス関連事業	397
総合エンジニアリング事業	96
報告セグメント計	493
その他	9
全社（共通）	43
合計	545

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外からの出向受入社員を含め、社外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない）である。なお、臨時雇用者数（アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者）は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。
2. 平均年間給与は税込基準内外給与（賞与を含む）である。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。
4. 従業員数は、三池事業所を三池港物流株式会社に分社したことによる減少等により、前事業年度に比べ173名減少している。

(3) 労働組合の状況

当社グループには日本コークス工業都市労働組合、日本コークス工業社員労働組合、日本コークス工業化工機ユニオンおよび三池港物流社員労働組合が組織されており、日本コークス工業化工機ユニオンはJAMに所属している。（平成23年3月31日現在当社グループ組合員総数547人）

なお、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当連結会計年度前半においては、輸出が増加し、設備投資も下げ止まるなど、景気は、自律的回復へ向けた動きが見られたが、当連結会計年度後半には足踏み状態となり、更には、本年3月に発生した東日本大震災の影響により、先行きが不透明な状況となった。

このような状況のもと、当社グループの業績は、主要ユーザーである国内鉄鋼メーカー各社の粗鋼生産の回復を受け、コークスの販売数量が大幅に増加し、堅調に推移した。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比304億円増加の1,253億2千2百万円となり、大幅な増収となった。

利益面では、連結営業利益は、前連結会計年度比66億8千9百万円増加の126億3千万円、連結経常利益は、前連結会計年度比65億3千万円増加の107億8百万円となり、前連結会計年度の倍増となる大幅増益となった。

特別損益については、子会社のMM RESOURCES PTY. LTD. が保有していた豪州石炭鉱区権益譲渡等の固定資産売却益や北九州事業所の1AB炉用コークス乾式消火・発電設備新設工事に係る補助金収入など特別利益52億9千9百万円に対し、環境対策引当金繰入額や固定資産除却損など特別損失19億7千6百万円を計上した。

これより、法人税、住民税及び事業税等を加減し、連結当期純利益は、前連結会計年度比72億6千3百万円増加の120億8千2百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

①石炭・コークス関連事業

コークス事業については、主要ユーザーである国内鉄鋼メーカー各社の粗鋼生産が、世界同時不況の影響を受けた前連結会計年度に比べ大幅に増加し、コークスの需要が旺盛であったことから、当社グループの販売数量は、214万6千トン（前連結会計年度比51万1千トン増加）となり、大幅な増収となった。

石炭事業についても、景気の回復を受け、当社グループの販売数量は、173万9千トン（前連結会計年度比27万3千トン増加）となり、増収となった。

この結果、石炭・コークス関連事業の連結売上高は、1,084億5千万円（前連結会計年度比295億2千万円増加）となり、連結営業利益は、134億4千1百万円（前連結会計年度比62億5千6百万円増加）となった。

②総合エンジニアリング事業

化工機事業については、当連結会計年度の売上高は減収となったが、ユーザー各社の設備投資が回復し、受注額は前連結会計年度比大幅増加となった。

資源リサイクル事業については、石炭灰の輸出が増加し、増収となった。

この他、連結子会社の増収もあり、総合エンジニアリング事業の連結売上高は、119億1千5百万円（前連結会計年度比6億9千3百万円増加）となり、連結営業利益は、6億9千6百万円（前連結会計年度比1億4百万円増加）となった。

③その他

港湾運送事業については、景気の回復を受け、一般貨物やコンテナの取扱数量が増加したことなどにより、増収となった。

この結果、その他の連結売上高は、49億5千6百万円（前連結会計年度比1億8千6百万円増加）となり、連結営業利益は、3億7千8百万円（前連結会計年度比4千3百万円増加）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、3千2百万円増加の44億1千7百万円となった。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、128億2千8百万円（前連結会計年度比86億2千万円増）となった。

これは主に、税金等調整前当期純利益140億3千1百万円、仕入債務の増加額88億3千6百万円、減価償却費48億6百万円などによる資金の増加に対し、たな卸資産の増加額74億1千2百万円、売上債権の増加額43億4百万円、固定資産売却損益33億9千2百万円などによる資金の減少があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、65億3千万円（前連結会計年度比38億7千9百万円増）となった。

これは主に、固定資産の売却による収入8億6千5百万円に対し、固定資産の取得による支出73億8千万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、62億5千5百万円（前連結会計年度比11億5千2百万円増）となった。

これは主に、短期借入れによる収入2,299億6百万円、長期借入れによる収入442億1千万円に対し、短期借入金の返済による支出2,286億8千万円、長期借入金の返済による支出462億4千6百万円、自己株式の取得による支出44億8千万円によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称		生産高（百万円）	前年同期比（%）
石炭・コークス関連事業	コークス	68,836	149.9
	その他	542	89.4
総合エンジニアリング事業	セラミック	892	129.6
	その他	184	117.3
合計		70,456	148.7

(注) 1. 金額は生産原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
総合エンジニアリング事業	7,811	141.5	2,332	152.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
石炭・コークス関連事業	108,450	137.4
総合エンジニアリング事業	11,915	106.2
その他	4,956	103.9
合計	125,322	132.0

(注) 1. 金額は販売価格に基づき、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
新日本製鐵株式会社	31,528	33.2	50,145	40.0
住友商事株式会社	13,096	13.8	11,514	9.2

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成15年の株式会社産業再生機構の支援以降取り組んできた事業再生の過程において、平成17年3月には新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社（以下、「住友商事」という。）を新たな株主として迎え、平成20年10月には両社の持分法適用関連会社になるとともに、事業の選択と集中により、業容が従来と大きく変貌したことなどから、平成21年4月に商号を「日本コークス工業株式会社」に変更した。

また、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」という。）が保有するC種優先株式については、普通株式の希薄化の回避、優先株式の配当負担の軽減、等を目的として、平成20年5月に発行済株式総数68百万株の全部を自己株式として取得・消却する処理方針を策定し、株主総会において自己株式取得枠の設定につき承認を受けて、同年9月に28百万株、平成22年3月に12百万株、本年3月に14百万株を自己株式として取得・消却を実行した。

これにより、C種優先株式の残余は14百万株となったが、当該残余分の取得・消却については、原料炭価格が高騰していること、コークス価格の今後の動向が不透明であること、および先般発生した東日本大震災による景気への影響が懸念されること等の事情に鑑み、今後の収益、資金動向を見極めたくて判断する必要があるため、「三井住友銀行」との協議も踏まえ、昨年の第7回定時株主総会で承認を受けた取得可能期間（当該株主総会終結の日から1年間）を更に1年延長するため、平成23年6月29日開催の第8回定時株主総会において、C種優先株式の自己株式としての取得枠の設定につき、改めて承認を受けた。

当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況であるが、部門ごとに以下のような事業展開を行うことで収益の維持、拡大による経営基盤の安定・強化を推し進め、C種優先株式の処理に目処をつけ、真の再生を図っていく所存である。

（石炭・コークス関連事業）

コークス事業については、原料炭価格が、サプライヤーの寡占化の進展と、昨年末から本年初めにかけて発生した豪州の豪雨による生産・出荷への影響によって高騰するとともに、主要ユーザーである国内鉄鋼メーカーにおいては、東日本大震災の影響により、足元の粗鋼生産に陰りが見られ、今後の生産・収益動向が不透明であるなど、コークス事業を取り巻く事業環境は予断を許さない状況となっている。

当社としては、この事業環境の変化を踏まえ、コスト低減を図るとともに、原料炭価格の今後の動向を注視しつつ、調達・製造・販売の各部門の連携を強化し、収益の確保に努めていく所存である。

設備投資面では、本年9月本稼働予定の北九州事業所の1AB炉用コークス乾式消火・発電設備の計画的立ち上げを図り、そのコスト削減効果・省エネルギー効果を最大限発揮し、事業環境の変動に耐えうる強靱な事業構造の構築を目指していく所存である。

石炭事業については、当社グループの強みである石炭ヤード等のインフラを活かしたビジネスに注力し、販売数量の拡大に努めるとともに、一昨年発生した石炭不適切取引の反省を踏まえて策定した再発防止策を引き続き徹底し、事業基盤の安定化を図っていく所存である。

なお、石炭不適切取引に関連するサプライヤーとの商事仲裁については、本年5月、その大宗において当社主張を認める旨の裁定が下された。今般の裁定の結果、業績への影響は無く、これをもって、本事案関連の処理は全て終了した。

（総合エンジニアリング事業）

化工機事業については、ユーザー各社の設備投資が回復するなか、長年の販売実績によるブランド力および技術力をもとに、主要販売分野である電子材料、樹脂、トナー分野での混合機、微粉碎機などの機器および設備の拡販を図っていく所存である。また、市場拡大が期待される電池分野への展開を推し進め、加えて中国・韓国・台湾などアジア地域での販売を強化していく所存である。

資源リサイクル事業については、国内における石炭灰処理、汚泥処理のほか、石炭灰のセメント原料向け輸出などに注力し、収益の維持・拡大を図っていく所存である。

(その他)

昨年4月に「住友商事」との合弁で設立したリチウムイオン二次電池用負極材の製造・販売会社である日本パワーグラファイト株式会社（出資比率：当社60%、住友商事40%、以下、「日本パワーグラファイト」という。）については、リチウムイオン二次電池市場の急激な拡大に対応するため、北九州市若松区の響灘臨海工場団地内に年間生産能力700トンの新工場を建設中である。新工場稼働後は、既存の工場と併せ、同社の年間生産能力は1,000トンとなり、一気に3倍強に拡大する予定である。「日本パワーグラファイト」は、今後も成長が見込まれるリチウムイオン二次電池市場に対応し、事業拡大を図っていく所存である。

また、昨年10月をもって会社分割により、三池港物流株式会社として分社した港湾運送事業については、コンテナをはじめとする貨物取扱数量の増加に引き続き注力し、積極的な事業展開を図っていく所存である。

その他のグループ会社については、各社の経営基盤をより強固なものにすべく、体質の強化を図っていく所存である。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりである。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場環境

当社グループは、石炭・コークスというエネルギー関連素材の仕入・製造・販売事業を行っているが、世界的な規模での需給状況の変動により、その仕入・販売の価格および数量が大きく変動する可能性がある。これに加えて、コークスについては、主要な販売先である国内鉄鋼業界のコークス需要の動向が販売価格、販売数量等に影響を及ぼす可能性がある。また、コークスの製造能力は短期的な増強が困難であるため、市況の改善に応じて製造・販売数量を増やすことが困難である。さらに、当社の年間コークス製造能力約210万トンのうち、約23%（約50万トン／年）は、1Aコークス炉稼働に合わせ、新日本製鐵株式会社と10年の長期契約を締結し、コークスの安定供給を行っている。当該契約に基づくコークス価格は市況とは連動しない値決め方式により決定されるため、市況低迷時においても一定の利益が得られる一方、価格高騰時には高騰に伴う利益は得られない。

当社グループは、石炭（一般炭およびコークス用原料炭）の仕入をオーストラリア、中国、インドネシア等から行っているが、当該地域において、自然災害、政治または経済環境の変化、税制、規制、法律の変更等により、仕入価格の高騰や石炭の供給遅延または停止が起こった場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2)為替レートの変動

当社グループは、石炭等の仕入ならびに石炭・コークスの販売等の外貨建て取引（主に米ドル建て）を行っているため、為替レートの変動による影響を受ける。為替リスクは、主に、外貨建てのコークスの販売と原料となる石炭の輸入取引により相殺されるが、相殺されない部分は当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3)金利の変動

当社グループは、有利子負債を有しているため、金利変動による影響を受ける。著しい金利変動は、借入金の金利負担として当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、長期借入金の大部分については、金利上昇リスクを可能な限り回避するため、金利スワップ等のヘッジ取引を行っている。

(4)借入債務に係る財務制限条項

当社グループの借入金にかかる契約には財務制限条項が付されているものがある。当社または当社グループの経営成績や財務状況が悪化し、当該条項を満たすことができないことが判明した場合は、直ちに借入金の一括返済を求められるものではないが、貸付人等との間で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、期限の利益を喪失するなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6. 財務制限条項」に記載している。

(5)信託財産留保トリガー条項

当社グループの借入金の担保に供している信託財産（「預け金」に計上）について、その償還を留保するトリガー条項が付されている。当社または当社グループの経営成績等が悪化し、当該条項に抵触することが判明した場合は、直ちにその償還を留保されるものではないが、質権者等との間で今後の対応について協議を行うことになっており、その結果如何では、特定の営業債権の発生により信託される当該信託財産の償還は留保され、対応する借入金の返済に優先的に充当されるなど今後の安定・継続的な資金の調達に影響を及ぼす可能性がある。

なお、信託財産留保トリガー条項の内容は、次のとおりである。

①義務違反

質権設定者としての義務違反が発生している場合。

②利益維持

連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益がマイナスとなった場合。

③キャッシュ・フロー制限

連結決算において、本決算でのDSCRが1.1未満となった場合。

(6) 固定資産の価値の下落

当社グループが保有している固定資産のうち、有形固定資産、無形固定資産等については、時価や収益性をもとに資産価値を検討しているが、今後さらに時価の下落、収益性の低下等に伴い資産価値が下落した場合は、減損を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社グループは、国内外で各種の法的規制（租税法規、環境法規、労働法規、貿易・為替法規等の事業関連法規）に服しており、万が一、法令に違反した場合には、当局から課徴金・営業停止の行政処分を受けるほか、その利害関係者から損害賠償請求等を提訴される可能性がある。

なお、上記のような様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が変更または強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 石炭・コークス関連事業への依存

当社グループの主力事業は、石炭・コークス関連事業であり、当社グループの売上高および営業利益に占める当該事業の割合が高く、当該事業への依存度が高くなっている。そのため、当該事業の業績が市場環境等により変動した場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 税務上の繰越欠損金の消滅

当社は、税務上の繰越欠損金を有しているため、現在は、法人税等の負担は発生していない。しかしながら、当該繰越欠損金が消滅した段階または繰越欠損金の繰越控除期間の期限である平成29年3月期の翌期以降においては、期間所得に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの経営成績、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

(10) 優先株式の処理

当社が発行するC種優先株式については、株式会社三井住友銀行が68百万株を保有していたが、当社は、平成20年6月27日開催の第5回株主総会の承認に基づき、平成20年9月に28百万株を、平成22年3月に12百万株を、平成23年3月に14百万株を自己株式として取得・消却した。

C種優先株式の処理の経緯については以上のとおりであるが、今後、当該優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既発行の当社普通株式の持分希薄化が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成16年9月10日に新日本製鐵株式会社との間で、当社北九州事業所1 A コークス炉で生産する約50万トン/年のコークスの全量を10年間にわたり同社へ供給する契約を締結している。

(2) 連結子会社のMM RESOURCES PTY. LTD. は、平成22年4月20日にEnex Togara Pty Limitedとの間で、Togara North JVの権益28.33%の譲渡に関する契約を締結している。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、総合エンジニアリング事業における化工機事業分野をはじめ、新規事業分野において、製品の高度化と新製品・新技術の開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的等は次のとおりである。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1億5千万円である。

（総合エンジニアリング事業）

化工機事業分野においては、ナノオーダーレベルの超微粉砕が可能なMSCミルの大型化や機能向上に、また、電子部品業界や電池業界をはじめ多くの分野で導入されているSCミルの省エネルギー化に取り組んでいる。

総合エンジニアリング事業に係る研究開発費は4千1百万円である。

（その他）

日本パワーグラファイト㈱においては、リチウムイオン二次電池用負極材の開発を、住友商事株式会社と共同で行っている。

その他に係る研究開発費は1億8百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、提出日現在において判断したものである。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループが採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

当社の連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因に基づき行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。

(2) 経営成績および財政状態の分析

①経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、主要ユーザーである国内鉄鋼メーカー各社の粗鋼生産の回復を受け、コークスの販売数量が大幅に増加したことなどから、前連結会計年度比304億円増加の1,253億2千2百万円となり、大幅な増収となった。

利益面では、連結営業利益は、前連結会計年度比66億8千9百万円増加の126億3千万円、連結経常利益は、前連結会計年度比65億3千万円増加の107億8百万円となり、前連結会計年度の倍増となる大幅増益となった。

特別損益については、子会社のMM RESOURCES PTY. LTD. が保有していた豪州石炭鉱区権益譲渡等の固定資産売却益や北九州事業所の1 A B 炉用コークス乾式消火・発電設備新設工事に係る補助金収入など特別利益52億9千9百万円に対し、環境対策引当金繰入額や固定資産除却損など特別損失19億7千6百万円を計上した。

これより、法人税、住民税及び事業税等を加減し、連結当期純利益は、前連結会計年度比72億6千3百万円増加の120億8千2百万円となった。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,370億円となり、前連結会計年度末に比べ187億1千9百万円増加となった。増減の主なものは、原材料及び貯蔵品の増加69億4千5百万円、売掛金の増加42億7千万円、有形固定資産の増加47億3千2百万円等である。

当連結会計年度末の負債は、981億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ117億7千万円増加となった。増減の主なものは、長期借入金の増加352億4千9百万円、買掛金の増加70億3千6百万円、支払手形の増加17億9千万円、流動負債「その他」の増加20億9千9百万円、短期借入金の減少360億5千8百万円等である。

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べ、69億4千8百万円増加の388億3千2百万円となった。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント増加の28.3%となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの経営成績等は、市場環境、為替レートの変動、金利の変動、固定資産の価値の下落、法的規制、石炭・コークス関連事業への依存および税務上の繰越欠損金の消滅等の影響を受ける可能性がある。

(4) 経営戦略の現状と見通し

基幹事業であるコークス事業の課題は、①現在5年計画で実行中の1 B炉リフレッシュ工事（平成24年4月完工予定、約20億円）等、老朽化設備の計画的更新（3年間で約90億円投入予定）、②1 A B炉用コークス乾式消火・発電設備（平成23年9月完工予定、約90億円）の計画的立ち上げ、③コークス製造実力の根幹を支える安全・品質・環境・操業等、製造実力の向上を目指した「製造基盤整備活動」の強力な展開、等による競争力の一層の強化を図り、市況変動に耐え得る強靱な事業構造の構築を推し進めることである。

また、引き続き、事業の選択と集中化施策を推し進めるなかで、残余のC種優先株式（14百万株：元本35億円）の早期処理とともに、有利子負債の削減と財務体質の改善を図る。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ3千2百万円増加の44億1千7百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、128億2千8百万円（前連結会計年度比86億2千万円増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、65億3千万円（前連結会計年度比38億7千9百万円増）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、62億5千5百万円（前連結会計年度比11億5千2百万円増）となった。

②資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、原材料・商品等の仕入代金の支払、販売費および一般管理費の支払、借入金の返済および社債の償還ならびに法人税等の支払等である。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金および社債の発行によって継続的に調達することが可能であると考えている。

③財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金ならびに借入金および社債の発行により賄っている。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は129億3千9百万円（うち、1年以内に返済予定の長期借入金88億5千8百万円）、長期借入金の残高は449億5千6百万円である。また、当社および一部の連結子会社は、取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、効率的な資金調達を行っている。当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額および貸出コミットメントの総額は430億円であり、借入実行残高は39億6千万円である。

また、当社グループは、資金効率を高めるため、売上債権およびたな卸資産の圧縮に努めており、有利子負債の残高を減少させ借入金依存度を引き下げ、財務体質の健全化を目指している。

当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債÷営業キャッシュ・フロー）は4.5年であり、インタレスト・カバレッジ・レシオ（営業キャッシュ・フロー÷利払い）は9.5である。

（注）有利子負債…借入金、社債およびその他の有利子負債

営業キャッシュ・フロー…連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フロー
利払い…連結キャッシュ・フロー計算書における利息の支払額

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、主力であるコークス事業のより一層の競争力強化を図り、主要株主かつ主要な取引先である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社との提携関係をさらに強化し、当社の収益および経営の安定化を実現することで、企業価値の更なる向上を図っていく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、品質、サービスおよび生産性の向上を図るため設備の増強、維持補修等を行い、当連結会計年度において98億1百万円の設備投資（長期前払費用を含む）を実施し、そのうち石炭・コークス関連事業に属する当社北九州事業所において、コークス製造設備、港湾荷役設備の増強等90億9千9百万円を実施した。

なお、総合エンジニアリング事業およびその他の事業の当連結会計年度中における設備投資は、経常的な維持補修であり、特記すべき事項はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北九州事業所 (北九州市若松区)	石炭・コーク ス関連事業	コークス製造・ 副産物加工設備	2,908	19,629	13,852 (950千㎡)	42	36,433	310
		港湾荷役設備	1,847	2,026	2,786 (166千㎡)	10	6,670	59
栃木工場 (栃木県栃木市)	総合エンジ ニアリング事業	化学機器製造設 備	109	476	1,218 (114千㎡)	17	1,821	64

- (注) 1. 帳簿価額のその他は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めていない。
2. 金額には消費税等を含めていない。
3. 三池事業所については、平成22年10月1日付で三池港物流株式会社（連結子会社）に分社している。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三池港物流㈱ (福岡県大牟田市)	その他	港湾荷役・陸上 運送設備	876	295	1,989 (428千㎡)	8	3,170	147

(3) 在外子会社

特記する事項はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）における設備投資については、景気予測、投資効率、設備改修計画等を総合的に勘案して策定している。設備投資計画は原則的に連結子会社が個々に策定しているが、重要な設備投資については当社を中心に調整を図っている。

(1) 設備の新設

主な設備投資計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 北九州事業所	福岡県 北九州市	石炭・コーク ス関連事業	CDQ発電 設備	8,987	7,453	補助金およ び銀行借入	平成21年 7月	平成23年 9月	生産原価の低 減、品質向上

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,080,000,000
優先株式（C種優先株式）	40,000,000
計	1,120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	※1 302,349,449	※1 302,349,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
優先株式 （C種優先株式）※2	14,000,000	14,000,000	—	※3
計	316,349,449	316,349,449	—	—

(注) ※1：普通株式のうち、82,644,628株は債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ 9,999百万円）によって発行されたものであり、71,633,237株は債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ 10,000百万円）によって発行されたA種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。また、71,633,236株は普通株式を対価とする取得請求権の行使によってB種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。

※2：当社が発行するC種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」である。

※3：C種優先株式の内容

(1)単元株式数 500株

(2)優先株主配当

①優先配当の額

イ．C種優先株式につき普通株式に優先して支払われる定款第39条に基づく1株当たりの期末配当（以下「C種優先配当」という。）の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、1株当たり、C種優先株式の払込金額相当額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロ．に定める年率（以下「C種配当年率」という。）を乗じて算出した額を支払う。

但し、計算結果が25円を超える場合は、C種優先配当は25円とする。

ロ．C種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

C種配当年率＝日本円TIBOR（6か月物）＋1.50%

C種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

・年率修正日とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日とする。

・日本円TIBOR（6か月物）とは、平成16年4月1日又は各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

・優先配当決定基準日において日本円TIBOR（6か月物）が公表されていない場合は、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6か月物）に代えて用いるものとする。

②優先中間配当

当社は、C種優先株式を有する株主（以下「C種優先株主」という。）及びC種優先株主の登録株式質権者（以下「C種登録質権者」という。）に対し中間配当を行わない。

③非累積条項

ある事業年度においてC種優先株主及びC種登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がC種優先配当の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

④非参加条項

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、C種優先配当を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、1株当たり250円を支払う。

② C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

C種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

① C種優先株主及びC種登録質権者は、平成20年から平成35年までの毎年7月1日から7月31日までの期間（以下本項において「金銭を対価とする取得請求可能期間」という。）において、当社の毎年6月末日現在における会社法に規定する分配可能額が30億円を超えている場合、当該超過額の50%を限度として、C種優先株式の全部又は一部について、金銭を対価とする取得請求をすることができ、当社は、金銭を対価とする取得請求可能期間満了の日から1か月以内に定款の定めに従い、当該請求を受けたC種優先株式の取得手続を行うものとする。

② 当社は、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、取得の対価として、払込金額相当額の金銭を交付するものとする。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

①行使期間

平成22年4月1日から平成36年3月31日まで。

②取得条件

C種優先株主は、次の条件でC種優先株式の全部又は一部について、当社の普通株式を対価とする取得を請求することができる。

本号における「時価」とは、普通株式を対価とする取得価額（以下本号において「取得価額」という。）の算定の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、当社の普通株式が取得価額の算定の基準となる日に先立って株式会社東京証券取引所において上場廃止された場合には、当社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の時価とみなす。

イ. 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年7月1日における時価（139円60銭）とする。

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降平成35年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ本号において「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該取得価額修正日以降翌年の取得価額修正日の前日（又は普通株式を対価とする取得請求権行使期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。

但し、当該時価が当初取得価額の50%（以下「C種優先株式下限取得価額」という。）を下回るときは、修正後取得価額はC種優先株式下限取得価額とする。また、当該時価が当初取得価額の150%（以下「C種優先株式上限取得価額」という。）を上回るときは、修正後取得価額はC種優先株式上限取得価額とする。また、取得価額が下記ハ.により調整された場合には、C種優先株式上限取得価額及びC種優先株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

ハ. 取得価額の調整

- a. C種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は下記算式（以下本号において「取得価額調整式」という。）により計算される取得価額に調整される。調整後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行又は処分普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、下記ii乃至ivの場合を除く。）

調整後取得価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

- ii 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。但し、会社法に定める分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とするときは、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに普通株式を対価とする取得請求をなした者に対しては、次の算出方式により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって普通株式を対価とする取得請求により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- iii 取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合

調整後取得価額は、かかる株式の払込日に、又は募集のための基準日がある場合はその日に、発行又は処分される株式全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の取得価額がその払込日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、取得価額が決定される日に、発行若しくは処分される株式の全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- iv 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額相当額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払込む金銭の額の合計額をいう。以下同じ。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合
調整後取得価額は、かかる新株予約権の発行日に、又は基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又は基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額がその発行日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、新株予約権の行使金額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該金額決定日の翌日以降にこれを適用する。
- b. 上記 a. i 乃至 iv に掲げる場合のほか、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとする。
- i 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本金の額の減少又は普通株式の併合その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする場合
- ii 取得価額を調整すべき事由が二以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記 a. ii 但書の場合には基準日とする。）における時価とする。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- i 上記 a. i の取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、上記 a. ii 乃至 iv の場合を除く。）には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
- ii 上記 a. ii の株式の分割により普通株式を発行する場合には、0円
- iii 上記 a. iii の取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合には、当該取得価額
- iv 上記 a. iv の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの払込金額
- f. 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1か月前の日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、当該各日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数（但し、上記 a. ii において当会社の有する当会社普通株式数にも株式の分割の効果を及ぼす場合には、かかる控除は行わないものとする。また、当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合には、処分前の数とする。）とする。
- g. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

二. 取得の対価として交付する普通株式数

C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使と引換えに交付する当会社の普通株式数は、次のとおりとする。但し、次の計算式により算出された取得により交付すべき普通株式数が、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍を超える場合には、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

普通株式を対価とする	C種優先株主が普通株式を対価とする
取得請求権行使により	= 取得請求のために提出したC種優先株
交付すべき普通株式数	式の払込金額相当額総額 ÷ 取得価額

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

- ① 普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、C種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下本項において「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後に一斉取得日が到来した場合には、当社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の一斉取得価額とみなす。
- ② 前号の平均値がC種優先株式上限取得価額を上回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該上限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、C種優先株式下限取得価額を下回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。
- ③ 前2号における普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める1株に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。
- ④ 第1号及び第2号にかかわらず、同各号により算出された普通株式を対価とする取得条項により交付すべき普通株式数は、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍を超える場合には、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

(8) 新株予約権等

- ① 当社は、C種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、C種優先株主には募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 上場・非上場の別

上場の予定はない。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(12) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはない。

(13) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。

(14) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第8期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	種類	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月1日 ※1	—	—	338,716,213	—	7,000	△5,095	1,750
平成20年9月26日 ※2	C種優先株式	△28,000,000	310,716,213	—	7,000	—	1,750
平成20年10月1日 ※3	普通株式 B種優先株式	71,633,236 △40,000,000	342,349,449	—	7,000	—	1,750
平成22年3月26日 ※4	C種優先株式	△12,000,000	330,349,449	—	7,000	—	1,750
平成23年3月30日 ※5	C種優先株式	△14,000,000	316,349,449	—	7,000	—	1,750

(注) ※1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

※2. 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

※3. B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使され、普通株式を発行したことによるものである。

※4. 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

※5. 会社法第178条の規定に基づき、C種優先株式を消却したものである。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数500株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	69	183	95	9	17,719	18,107	—
所有株式数 (単元)	—	82,627	22,848	318,735	31,051	434	148,149	603,844	427,449
所有株式数の 割合（%）	—	13.68	3.78	52.79	5.14	0.07	24.54	100.00	—

(注) 1. 自己名義株式527,141株は「個人その他」の中に1,054単元、「単元未満株式の状況」の中に141株含まれている。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の中に12単元含まれている。

②C種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数500株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	28,000	—	—	—	—	—	28,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	65,628,595	20.74
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	65,628,595	20.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	17,772,181	5.61
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	9,228,500	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	8,819,500	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,886,000	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,435,000	1.71
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	4,614,000	1.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,632,250	0.83
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	2,513,000	0.79
計	—	188,157,621	59.47

(注) 1. 上記所有株式数は、普通株式とC種優先株式を合算したものである。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 8,819,500株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5,886,000株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 5,435,000株である。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	131,257	21.77
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	131,257	21.77
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	18,457	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	17,639	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,772	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,870	1.80
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	9,228	1.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,544	1.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	5,264	0.87
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	5,026	0.83
計	—	348,314	57.78

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種優先株式 14,000,000	—	普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式 (「(1)株式の総数等 ②発行済株式」の「内容」の記載を参照)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 527,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,395,000	602,790	—
単元未満株式	普通株式 427,449	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	316,349,449	—	—
総株主の議決権	—	602,790	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式6,000株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれている。

② 【自己株式等】

a. 普通株式

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲 3-3-3	527,000	—	527,000	0.16
計	—	527,000	—	527,000	0.16

b. 優先株式

該当事項はない。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,706	855,069
当期間における取得自己株式 (注)	39	6,123

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	527,141	—	527,180	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式は含まれていない。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当するC種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成22年6月25日) での決議状況 (取得期間 平成22年6月25日～平成23年6月24日)	28,000,000	8,960,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,000,000	4,480,000,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	14,000,000	4,480,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	50.0	50.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	50.0	50.0

(注) 上記については、会社法第160条第1項に基づき、取得する相手方を株式会社三井住友銀行と決議している。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成23年6月29日) での決議状況 (取得期間 平成23年6月29日～平成24年6月28日)	14,000,000	4,480,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	14,000,000	4,480,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 上記については、会社法第160条第1項に基づき、取得する相手方を株式会社三井住友銀行と決議している。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	14,000,000	4,480,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 上記については、会社法第178条の規定に基づき消却している。

3 【配当政策】

(1) 配当方針

当期の業績については、主要ユーザーである国内鉄鋼メーカー各社の粗鋼生産の回復を受け、コークスの販売数量が大幅に増加し、営業利益および経常利益は、前期の倍増となる大幅増益となり、当期純利益も前期比で大幅増益となった。しかしながら、C種優先株式残余分の取得財源確保、財務体質の強化、加えて、原料炭価格の高騰や震災影響など今後の事業環境は予断を許さない状況であること等の事情を総合的に勘案し、当期の期末配当については、1株当たり2円とした。また、C種優先株式の1株当たり配当金については、要項に基づく所定の算式により、C種優先株式5.025円となった。

なお、当社の利益配分に関する基本方針については、継続的且つ長期安定的な利益還元を経営の重要課題と認識し、自己資本、財務体質の充実度を勘案した上で、業績を加味しながら配当を行うことを基本としている。しかしながら、当社の場合は、21年に及ぶ無配の期間を経て、3年前に復配したばかりであること、C種優先株式の未処理分が残っていること、ここ数年の原料炭需給のタイト化もあって、当社の主力であるコークス事業環境が激変していること、等の事情により、業績を反映する基準として定量的な配当性向指標等を定めるには、時期尚早で今暫くの時間が必要と認識している。

また、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、引き続き競争力強化のための設備投資や老朽化設備の更新などに有効に使用していく所存である。

(2) 配当制度

当社は、定款により、毎事業年度2回（期末配当および中間配当）の配当制度を定めている。

① 期末配当

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、株主総会で決議する。

② 中間配当

中間配当は、毎年9月30日を基準日として、取締役会で決議する。なお、C種優先株式については、中間配当を行わない。

(3) 当事業年度に係る剰余金の配当

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	603	2.000
	C種優先株式	70	5.025

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	308	524	402	149	197
最低(円)	182	196	84	92	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	141	149	164	184	184	191
最低(円)	120	126	145	164	153	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		西尾 仁見	昭和25年10月1日	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年4月 同社エンジニアリング事業本部 環境・水道事業部 環境プラント第一部長 平成11年4月 同社同本部同事業部 環境プラント営業部部長 平成13年6月 同社同本部 総括部長 平成17年6月 同社取締役エンジニアリング事業本部 総括部長 平成18年4月 同社取締役同本部 海洋・エネルギー事業部長 平成18年6月 新日鉄エンジニアリング株式会社取締役常務執行役員 海洋・エネルギー事業部長 平成21年10月 同社取締役常務執行役員 調達本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)5	普通株式 20,000
取締役副社長		柿原 康一郎	昭和26年10月21日	昭和49年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成11年1月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)日本橋営業部日本橋営業第三部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長 平成14年6月 同行営業審査第一部付部長 平成15年12月 (旧)三井鉱山株式会社顧問 平成16年1月 同社常務取締役 常務執行役員 平成16年3月 当社常務取締役 常務執行役員 平成17年6月 当社専務取締役 専務執行役員 平成20年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長(現)	(注)3	普通株式 19,000
専務取締役	燃料部長	日野 信三郎	昭和25年8月17日	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成11年4月 同社鉄鋼第一本部鉄鋼原料部長 平成13年4月 同社資源本部鉄鋼原料部長 平成17年9月 同社資源・エネルギー事業部門 資源第二本部長補佐 平成19年4月 同社資源・エネルギー事業部門長付兼資源第二本部長補佐 平成20年8月 同社資源・エネルギー事業部門長付兼資源第二本部長補佐兼資源第一本部長付 平成21年4月 同社資源・化学品事業部門長付兼資源第二本部長補佐兼資源第一本部長付 平成22年4月 当社常務執行役員 燃料部長 平成22年6月 当社常務取締役 燃料部長 平成23年4月 当社専務取締役 燃料部長(現)	(注)3	普通株式 8,500
取締役	経営企画部長	鍛冶屋 和博	昭和30年12月24日	昭和54年4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成16年4月 当社本店人事・総務部長 平成17年6月 当社執行役員本店人事・総務部長 平成18年4月 当社執行役員総務部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員総務部長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長 平成22年6月 当社取締役 経営企画部長(現)	(注)3	普通株式 10,500
取締役	北九州事業所長	吉田 祥治	昭和28年8月24日	昭和54年4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成18年6月 当社総合エンジニアリング事業本部副本部長 平成19年11月 当社技術統括部長 平成20年4月 当社執行役員 技術統括部長 平成22年6月 当社取締役 化工機事業部長 平成23年4月 当社取締役 北九州事業所長(現)	(注)3	普通株式 7,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		降旗 亨	昭和26年11月7日	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成13年4月 同社鉄鋼第一事業企画部長 平成13年8月 同社資源本部長補佐 平成14年7月 同社石炭部長 平成17年4月 同社資源第二本部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 住友商事株式会社執行役員資源第二本部長 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 住友商事株式会社常務執行役員資源・化学 品事業部門長補佐兼資源第二本部長(現)	(注)3	—
取締役		赤木 誠	昭和32年4月24日	昭和56年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年4月 同社堺製鐵所総務部総務グループリーダー 平成16年7月 同社八幡製鐵所労働・購買部長 平成21年4月 同社経営企画部関連会社グループリーダー [部長](現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役		野田 享介	昭和24年12月24日	昭和48年4月 (旧)三井鉱山株式会社入社 平成12年11月 同社資金部長 平成16年3月 当社資金部長 平成16年4月 有明機械株式会社代表取締役社長 平成19年11月 当社理事化工機事業部栃木工場長 平成22年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	普通株式 5,500
監査役		宮城 寛映	昭和20年6月4日	昭和44年4月 株式会社太陽銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役秘書室長 平成10年4月 同行取締役東京中央支店長 平成12年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員東京中央支店長 平成13年6月 同行常務取締役兼常務執行役員東京第三法人営業本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 株式会社陽栄ハウジング(現株式会社陽栄)代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役		幸野 誠司	昭和36年1月10日	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成19年4月 同社棒線事業部 棒線営業部 次長 平成21年6月 同社棒線事業部 室蘭製鐵所 総務部長 平成23年4月 同社経営企画部 関連会社グループ部長 (現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		定盛 順一	昭和38年3月22日	昭和60年4月 東洋信託銀行株式会社入行 平成3年10月 中央新光監査法人入所 平成7年5月 公認会計士登録 平成14年6月 中央青山監査法人社員 平成18年7月 住友商事株式会社資源・エネルギー事業部門資源・エネルギー総括部長付 平成20年7月 同社資源・エネルギー事業部門 資源・エネルギー総括部長付事業会社支援チームリーダー 平成21年4月 同社資源・化学品事業部門資源・化学品総括部長付事業会社支援チームリーダー(現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
計						普通株式 71,000

- (注) 1. 取締役 降旗亨、赤木誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 宮城覚映、幸野誠司、定盛順一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の円滑化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は下記のとおりである。

執行役員	人事・総務部長	佐々木 稔
執行役員	経理部長	清水 昭彦
執行役員	化工機事業部長	橋本 浩之

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、取締役7名中2名が社外取締役、監査役4名中3名が社外監査役である。

当社は、毎月末に定例取締役会を開催するほか、必要に応じ随時臨時取締役会を開催している。このほか業務執行に関する重要事項および経営方針を審議・協議するため経営会議を設置し、月2回の頻度で開催している。なお、取締役会での意思決定を要する経営計画、予算、設備投資、投融資等の重要な個別執行事案については、事前に経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。また、全般的な業務の遂行状況をモニタリングすることを目的としたモニタリング会議を、月1回の頻度で開催するほか、各部門の抱える課題に焦点を当て、課題解決の道筋をつけることを目的とした事業戦略会議を、定期的に開催している。

監査役は取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席している。監査役の監査を補助するためスタッフを2名（兼任）配置している。

内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行を対象とした監査を行う。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社のガバナンスの効率性と実効性を確保し、企業価値の向上に資するため、複数の社外取締役、社外監査役を選任している。

取締役の業務が効率的に行われるために、経営会議、予算委員会、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行っている。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

・内部統制整備の組織体制

取締役会で決議した内部統制の基本方針に沿って、規則や体制の整備を行うため、経営企画部内にリスクマネジメントグループを設置している。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスク管理、コンプライアンスに関する基本方針の策定、体制の整備および諸施策に関する審議を行っている。このほか、「コンプライアンスガイドブック」の配布、研修等の実施、内部通報制度の運用などの施策を行い、コンプライアンス意識の向上等を図っている。

ニ. リスク管理体制の整備状況

当社は、重大事故発生時に損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応するとともに、実効性のある再発防止策を構築する社内体制を整備している。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社グループのコンプライアンスの遵守状況および業務の適正性を中心としたリスクマネジメントを行うため、経営企画部にリスクマネジメントグループを設置し、専任者7名を置いている。

当社の監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、毎年4月に監査役会で協議のうえ年間の監査計画を作成し、このスケジュールに従い、常勤監査役1名を中心に、取締役または本店各部、事業所、子会社等の業務および財産の状況の監査を行っている。

監査役とリスクマネジメントグループは、監査に関する情報・意見について随時協議を行っているほか、必要に応じて会計監査人と監査に関する協議等を行っている。

なお、常勤監査役である野田享介は、当社資金部長等を歴任しており、財務・会計に関する知見を有している。また、社外監査役である定盛順一氏は、公認会計士の資格を有している。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岩淵信夫、上田雅之および水野友裕の各氏であり、それぞれ新日本有限責任監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に関する補助者は、公認会計士6名、会計士補等6名である。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

社外取締役と当社の関係等は、以下のとおりである。

降旗 亨氏：同氏は、住友商事株式会社の社員（常務執行役員）である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社の石炭、コークス部門での主要な取引先である。

赤木 誠氏：同氏は、新日本製鐵株式会社の社員である。なお、新日本製鐵株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外取締役も当社取締役等との人的な関係はない。

また、当社は、いずれの社外取締役とも、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に規定する金額を限度額とする責任限定契約を締結している。

社外監査役と当社の関係等は、以下のとおりである。

宮城覚映氏：同氏は、株式会社三井住友銀行の元常務取締役であるとともに、株式会社陽栄ホールディング他数社の代表取締役を歴任しており、会社マネジメントに関する豊富な知見を当社の経営に反映させることが期待されるため選任したものである。

なお、株式会社三井住友銀行は当社のメインバンクであるが、当社の連結総資産に対する株式会社三井住友銀行からの借入金の比率は約6.4%、株式会社三井住友銀行の当社に対する議決権比率は1.25%であり、いずれも僅少である（株式会社三井住友銀行が保有するC種優先株式は、無議決権株式であり、当社が自己株式として取得・消却する方針である）。

また、同氏は、平成14年6月に株式会社三井住友銀行を退任し、既に相当の期間が経過していることから、同氏の判断に株式会社三井住友銀行の意向が影響することはなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定している。

幸野誠司氏：同氏は、新日本製鐵株式会社の社員である。なお、新日本製鐵株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社のコークス部門での主要な取引先である。

定盛順一氏：同氏は、住友商事株式会社の社員である。なお、住友商事株式会社は、当社の「その他の関係会社」であるほか、当社の石炭、コークス部門での主要な取引先である。

なお、いずれの社外監査役も当社取締役等との人的な関係はない。

また、当社は、いずれの社外監査役とも、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に規定する金額を限度額とする責任限定契約を締結している。

当社は、当社のその他の主要株主であり、かつ、主要な取引先である新日本製鐵株式会社、住友商事株式会社との間で業務提携協定書を締結し、相互にシナジー効果を最大限に発揮すべく緊密な協力関係を構築している。当社の社外取締役2名と社外監査役3名のうち2名は、両社の業務執行者であり、当社の事業にも知見があることから、当社のガバナンスの効率性と実効性が期待され、企業価値の向上に資するものと考えている。なお、社外監査役1名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であることから、一般株主の利益保護の視点が期待され、これらの相乗効果で一層企業価値の向上に資するものと考えている。

また、社外取締役及び社外監査役を継続して選任することにより、取締役及び監査役の職務執行の監督機能の維持・向上が図られると考えている。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役および監査役会等において、それぞれの専門分野に関する知見から意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っている。

⑤株主総会の内容

イ. 株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第1項に定める決議は、法令又は定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、同条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

ロ. 取締役および監査役の選任の決議要件

当社の取締役および監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によることができない旨を定款で定めている。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。なお、C種優先株式については中間配当を行わない。

・ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

⑥株主総会以外の会社の機関の内容

イ. 取締役および監査役制度

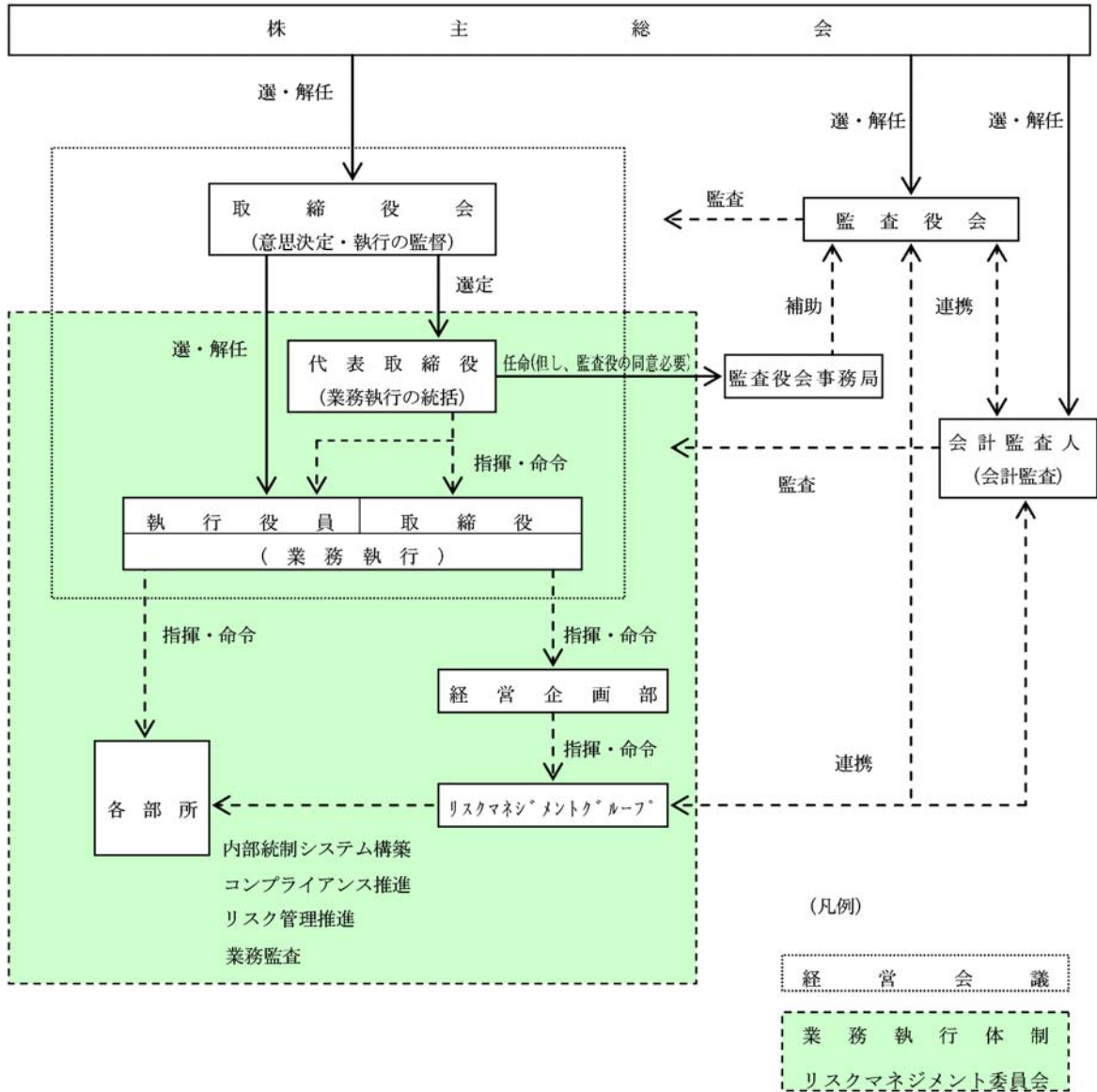
当社は、監査役設置会社である。定款に定める取締役の員数は25名以内、監査役の員数は4名以内であり、提出日現在取締役7名および監査役4名を選任している。なお、当社は、監査役の職務を補助するため、平成19年4月1日付で監査役会事務局を設置し、兼任者2名を配置している。

ロ. 執行役員制度

当社は、経営の意思決定および業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離し、会社の意思決定のスピードアップと監督機能の実効化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行の権限を執行役員に委譲している。

なお、提出日現在における執行役員は3名である。

(会社の機関の内容および内部統制関係図)



⑦役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		役員報酬額 (百万円)	退職慰労金引当額 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	87	62	24	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	11	2	2
社外役員	4	4	0	1
計	105	78	27	10

- (注) 1. 取締役の役員報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。
 2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額30百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額は含まない。）、監査役の報酬限度額は、月額5百万円である。
 3. 当連結会計年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）である。表中の支給人員との差は、期末在任者のうち社外取締役2名および社外監査役2名が無報酬のためである。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

⑧株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 2銘柄 130百万円

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	52	52	2	—	(注)
上記以外の株式	147	143	2	—	39

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

⑨C種優先株式について議決権を有しない理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	87	—	69	—
連結子会社	—	—	—	—
計	87	—	69	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、都度協議の上、決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表および前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表ならびに当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,510	4,583
受取手形	691	691
売掛金	6,803	11,073
商品及び製品	※2 9,223	9,000
仕掛品	759	916
原材料及び貯蔵品	6,178	13,123
繰延税金資産	1,810	2,588
預け金	※2 1,276	※2 1,538
その他	961	2,434
貸倒引当金	△26	△20
流動資産合計	32,187	45,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,973	20,010
減価償却累計額	△12,597	△13,128
建物及び構築物（純額）	※2 7,375	※2 6,881
機械装置及び運搬具	53,620	54,927
減価償却累計額	△30,164	△31,870
機械装置及び運搬具（純額）	※2 23,455	※2 23,057
土地	※2 42,005	※2 41,818
建設仮勘定	2,062	7,922
その他	1,404	1,366
減価償却累計額	△1,010	△1,020
その他（純額）	※2 393	※2 346
有形固定資産合計	75,294	80,026
無形固定資産		
その他	610	542
無形固定資産合計	610	542
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,068	※1 972
長期貸付金	424	351
繰延税金資産	6,320	5,004
その他	2,390	4,192
貸倒引当金	△14	△19
投資その他の資産合計	10,189	10,501
固定資産合計	86,093	91,070
資産合計	118,281	137,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,896	4,687
買掛金	8,999	16,036
短期借入金	※2 48,998	※2 12,939
1年内償還予定の社債	208	—
未払法人税等	142	1,503
賞与引当金	768	863
関係会社整理損失引当金	1,009	695
資産除去債務	—	103
不適切取引損失引当金	705	705
その他	4,633	6,732
流動負債合計	68,362	44,268
固定負債		
長期借入金	※2 9,707	※2 44,956
退職給付引当金	4,751	4,724
役員退職慰労引当金	215	181
環境対策引当金	2,703	3,526
資産除去債務	—	242
その他	657	268
固定負債合計	18,034	53,899
負債合計	86,396	98,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	23,290	30,067
自己株式	△93	△94
株主資本合計	31,947	38,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	25
繰延ヘッジ損益	△35	△56
為替換算調整勘定	△49	20
その他の包括利益累計額合計	△63	△10
少数株主持分	—	119
純資産合計	31,884	38,832
負債純資産合計	118,281	137,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	94,921	125,322
売上原価	※5 83,161	106,106
売上総利益	11,760	19,215
販売費及び一般管理費		
海上運賃	59	734
積揚地諸掛	1,066	1,052
給料及び賃金	1,142	1,106
賞与引当金繰入額	188	222
退職給付費用	269	306
役員退職慰労引当金繰入額	57	49
減価償却費	146	165
貸倒引当金繰入額	9	2
その他	※4 2,878	※4 2,943
販売費及び一般管理費合計	5,819	6,584
営業利益	5,941	12,630
営業外収益		
受取利息	129	152
受取配当金	24	79
為替差益	299	219
助成金収入	168	—
その他	98	160
営業外収益合計	718	611
営業外費用		
支払利息	1,536	1,338
借入関係費用	—	537
租税公課	284	252
その他	660	405
営業外費用合計	2,482	2,533
経常利益	4,177	10,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※1	300	※1	3,497
補助金収入		396		1,496
その他		108		305
特別利益合計		805		5,299
特別損失				
環境対策引当金繰入額		—		823
固定資産除却損		—	※2	281
投資有価証券売却損		378		—
減損損失	※3	336	※3	222
賃貸借契約解約損		165		—
その他		587		648
特別損失合計		1,468		1,976
税金等調整前当期純利益		3,514		14,031
法人税、住民税及び事業税		147		1,391
法人税等調整額		△1,451		557
法人税等合計		△1,303		1,949
少数株主損益調整前当期純利益		—		12,082
少数株主損失 (△)		—		△0
当期純利益		4,818		12,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	12,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	2
繰延ヘッジ損益	—	△20
為替換算調整勘定	—	70
その他の包括利益合計	—	※2 53
包括利益	—	※1 12,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	12,135
少数株主に係る包括利益	—	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
前期末残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,750	1,750
利益剰余金		
前期末残高	23,156	23,290
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	4,818	12,082
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△3,840	△4,480
連結範囲の変動に伴う減少高	—	△68
当期変動額合計	134	6,776
当期末残高	23,290	30,067
自己株式		
前期末残高	△92	△93
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△3,840	△4,480
自己株式の消却	3,840	4,480
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△93	△94
株主資本合計		
前期末残高	31,813	31,947
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	4,818	12,082
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△3,840	△4,480
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動に伴う減少高	—	△68
当期変動額合計	134	6,775
当期末残高	31,947	38,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	2
当期変動額合計	7	2
当期末残高	22	25
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△81	△35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	△20
当期変動額合計	46	△20
当期末残高	△35	△56
為替換算調整勘定		
前期末残高	252	△49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△302	70
当期変動額合計	△302	70
当期末残高	△49	20
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	184	△63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248	53
当期変動額合計	△248	53
当期末残高	△63	△10
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	119
当期変動額合計	—	119
当期末残高	—	119
純資産合計		
前期末残高	31,998	31,884
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	4,818	12,082
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△3,840	△4,480
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動に伴う減少高	—	△68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248	172
当期変動額合計	△113	6,948
当期末残高	31,884	38,832

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,514	14,031
減価償却費	4,577	4,806
減損損失	336	222
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	101
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△396	△313
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△28	△26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	36	△34
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	823
不適切取引損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,712	—
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△850	—
受取利息及び受取配当金	△153	△231
支払利息	1,536	1,338
固定資産除却損	—	281
固定資産売却損益 (△は益)	△168	△3,392
投資有価証券売却損益 (△は益)	370	△4
為替差損益 (△は益)	△430	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△490	△4,304
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,038	△7,412
その他営業資産の増減額 (△は増加)	550	△208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,037	8,836
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,218	△934
その他営業負債の増減額 (△は減少)	△3,354	560
その他	155	△12
小計	5,675	14,140
利息及び配当金の受取額	153	198
利息の支払額	△1,537	△1,345
法人税等の支払額	△82	△165
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,208	12,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△130	△170
定期預金の払戻による収入	134	120
固定資産の取得による支出	△3,721	△7,380
固定資産の売却による収入	1,129	865
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	11	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △504	※2 △40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 177	—
貸付けによる支出	—	△4
貸付金の回収による収入	46	77
その他の投資の回収による収入	386	238
その他	△180	△235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,651	△6,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	205,263	229,906
短期借入金の返済による支出	△212,945	△228,680
長期借入れによる収入	16,710	44,210
長期借入金の返済による支出	△9,439	△46,246
社債の償還による支出	△8	△208
自己株式の取得による支出	△3,840	△4,480
配当金の支払額	△843	△756
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,103	△6,255
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,536	23
現金及び現金同等物の期首残高	7,921	4,384
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	9
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,384	※1 4,417

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 連結子会社であったサンコーコンサルタント(株)および室町海運(株)は保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。 また連結子会社であった九州サンボディー(株)は清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NCE USA INC.、 MM RESOURCES PTY. LTD.、新田川不動産(株)</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 NCE USA INC. ほか非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見てもその総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしている。 なお、MM RESOURCES PTY. LTD. は、平成22年4月20日付で当社が所有する豪州石炭鉱区権益の譲渡契約が成立したことから、当社グループにおける同社の連結上の重要性が高まることとなったため、翌連結会計年度より連結の範囲に含めることとしている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 連結子会社であった(株)九州ビルシステムは保有株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。 なお、当連結会計年度より日本パワーグラフィット(株)および三池港物流(株)を、それぞれ新たに設立したため、連結の範囲に含めている。 また、MM RESOURCES PTY. LTD. は連結上の重要性が高まることとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NCE USA INC.、新田川不動産(株)</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 NCE USA INC. ほか非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見てもその総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の会社 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 非連結子会社およびJM活性コークス㈱ほか関連会社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちNCE AUSTRALIA PTY. LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社は主として定額法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用している。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり。</p> <p>建物及び構築物 47～50年 機械装置及び運搬具 7～13年</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちNCE AUSTRALIA PTY. LTD. およびMM RESOURCES PTY. LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 鉱業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上し、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異（7,110百万円）については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、会計基準変更時差異（7,109百万円）については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(ホ) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(ヘ) 環境対策引当金 当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。</p> <p>(ト) 不適切取引損失引当金 特定管理職社員の不適切取引を認識することにより負担すると見込まれる損失額に基づき計上している。</p> <p>(チ) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） (ロ) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上の請負工事の収益計上基準については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる売上高、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(ホ) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(ヘ) 環境対策引当金 同左</p> <p>(ト) 不適切取引損失引当金 同左</p> <p>(チ) _____</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 (ロ) その他の工事 同左 _____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産および負債は当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利</p> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っている。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。</p> <p>ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>(7) _____</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……………同左 ヘッジ対象……………同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしている。</p> <p>ただし、金額が僅少な場合は発生連結会計年度に全額償却している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(8) _____</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式を採用している。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面 時価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、その効果 の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしてい る。 ただし、金額が僅少な場合は発生連結会計年度に全額 償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっている。</p>	<p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっている。</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. _____</p> <p>6. _____</p> <p>7. _____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ36百万円、税金等調整前当期純利益は116百万円減少している。</p> <p>2. 企業結合による会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産貸与料」(当連結会計年度33百万円)は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は、9百万円である。 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「租税公課」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「租税公課」は、324百万円である。 前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当連結会計年度1百万円)および「貸倒引当金取崩益」(当連結会計年度2百万円)は、重要性がなくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。 前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産売却損」(当連結会計年度132百万円)および「固定資産除却損」(当連結会計年度60百万円)は、重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」は、2百万円である。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「固定資産除却損」(当連結会計年度60百万円)は、重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記していた「助成金収入」(当連結会計年度51百万円)は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「借入関係費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「借入関係費用」は、151百万円である。 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は、60百万円である。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産除却損」は、60百万円である。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																			
<p>※1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 676百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品及び製品</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">999</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">(777)</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1,276</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,901</td> <td style="text-align: right;">(3,862)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">16,676</td> <td style="text-align: right;">(8,865)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">32,820</td> <td style="text-align: right;">(27,246)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">111</td> <td style="text-align: right;">(61)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,786</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(40,812)</td> </tr> </table> <p>()内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p style="padding-left: 20px;">同上の債務 (百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 120</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金(1年内返済分を含む) 40,306</p> <p>3. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)三井三池製作所</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,778百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>ひびき灘開発(株)</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,526百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">171百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p style="padding-left: 20px;">当社および連結子会社2社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">39,000</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,714</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,285</td> <td></td> </tr> </table>	商品及び製品	999	(777)	預け金	1,276	(—)	建物及び構築物	4,901	(3,862)	機械装置及び運搬具	16,676	(8,865)	土地	32,820	(27,246)	有形固定資産「その他」	111	(61)	計	56,786	(40,812)	(株)三井三池製作所	1,778百万円		ひびき灘開発(株)	472百万円		その他(2社)	276百万円		計	2,526百万円		受取手形割引高	171百万円		うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	—百万円		受取手形裏書譲渡高	—百万円		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,000		借入実行残高	2,714		差引額	36,285		<p>※1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 598百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預け金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,538</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,008</td> <td style="text-align: right;">(1,055)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,199</td> <td style="text-align: right;">(1,508)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,700</td> <td style="text-align: right;">(497)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,497</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(3,061)</td> </tr> </table> <p>()内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p style="padding-left: 20px;">同上の債務 (百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 140</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金(1年内返済分を含む) 10,350</p> <p>3. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)三井三池製作所</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,499百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>ひびき灘開発(株)</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,847百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形割引高</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">404百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p style="padding-left: 20px;">当社および連結子会社2社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">43,000</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,960</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,039</td> <td></td> </tr> </table>	預け金	1,538	(—)	建物及び構築物	2,008	(1,055)	機械装置及び運搬具	8,199	(1,508)	土地	4,700	(497)	有形固定資産「その他」	50	(0)	計	16,497	(3,061)	(株)三井三池製作所	1,499百万円		ひびき灘開発(株)	312百万円		その他(2社)	36百万円		計	1,847百万円		受取手形割引高	404百万円		うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	—百万円		受取手形裏書譲渡高	—百万円		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	43,000		借入実行残高	3,960		差引額	39,039	
商品及び製品	999	(777)																																																																																																		
預け金	1,276	(—)																																																																																																		
建物及び構築物	4,901	(3,862)																																																																																																		
機械装置及び運搬具	16,676	(8,865)																																																																																																		
土地	32,820	(27,246)																																																																																																		
有形固定資産「その他」	111	(61)																																																																																																		
計	56,786	(40,812)																																																																																																		
(株)三井三池製作所	1,778百万円																																																																																																			
ひびき灘開発(株)	472百万円																																																																																																			
その他(2社)	276百万円																																																																																																			
計	2,526百万円																																																																																																			
受取手形割引高	171百万円																																																																																																			
うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	—百万円																																																																																																			
受取手形裏書譲渡高	—百万円																																																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,000																																																																																																			
借入実行残高	2,714																																																																																																			
差引額	36,285																																																																																																			
預け金	1,538	(—)																																																																																																		
建物及び構築物	2,008	(1,055)																																																																																																		
機械装置及び運搬具	8,199	(1,508)																																																																																																		
土地	4,700	(497)																																																																																																		
有形固定資産「その他」	50	(0)																																																																																																		
計	16,497	(3,061)																																																																																																		
(株)三井三池製作所	1,499百万円																																																																																																			
ひびき灘開発(株)	312百万円																																																																																																			
その他(2社)	36百万円																																																																																																			
計	1,847百万円																																																																																																			
受取手形割引高	404百万円																																																																																																			
うち非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	—百万円																																																																																																			
受取手形裏書譲渡高	—百万円																																																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	43,000																																																																																																			
借入実行残高	3,960																																																																																																			
差引額	39,039																																																																																																			

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>6. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち2,714百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち36,442百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 純資産維持</p> <p>① 長期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部（純資産の部合計－繰延ヘッジ損益－〔連結〕少数株主持分）の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>② _____</p> <p>③ 短期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部（資本の部合計＋繰延ヘッジ損益＋〔連結〕少数株主持分＋新株予約権）の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2) 利益維持 連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3) キャッシュ・フロー制限</p> <p>① 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。（ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く）</p> <p>② 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。</p> <p>※DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）＝（営業活動によるキャッシュ・フロー－利息の支払額）÷（長期借入の返済額＋支払利息）</p>	<p>6. 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち3,920百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち49,845百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 純資産維持</p> <p>① 長期借入金（平成18年3月契約分6,845百万円） 連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部（純資産の部合計－繰延ヘッジ損益－〔連結〕少数株主持分）の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>② 長期借入金（平成23年3月契約分43,000百万円） 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を平成22年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>③ 短期借入金 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部（資本の部合計＋繰延ヘッジ損益＋〔連結〕少数株主持分＋新株予約権）の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2) 利益維持 連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3) キャッシュ・フロー制限</p> <p>① 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。（ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く）</p> <p>② 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。</p> <p>※DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）＝（営業活動によるキャッシュ・フロー－利息の支払額）÷（長期借入の返済額＋支払利息） なお、長期借入金（平成23年3月契約分）に上記キャッシュ・フロー制限は適用されていない。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																
<p>※1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失の金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非事業用資産</td> <td>福岡県大牟田市</td> <td>土地</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>非事業用資産等</td> <td>福岡県田川市他</td> <td>土地</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づき測定している。</p> <p>※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、181百万円である。</p> <p>※5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">301百万円</p>	土地売却益	247	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	234	非事業用資産等	福岡県田川市他	土地	102	合計			336	<p>※1. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">鉱業権売却益</td> <td style="text-align: right;">3,153</td> </tr> <tr> <td>土地売却益</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失の金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非事業用資産</td> <td>福岡県大牟田市</td> <td>土地</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>非事業用資産</td> <td>福岡県田川市他</td> <td>土地等</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>※固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社グループは、セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>譲渡予定の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>また、時価が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づき測定している。</p> <p>※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、150百万円である。</p> <p>5. _____</p>	鉱業権売却益	3,153	土地売却益	333	機械装置及び運搬具除却損	242	建物及び構築物除却損	28	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	126	非事業用資産	福岡県田川市他	土地等	96	合計			222	土地	170百万円	建物及び構築物	52百万円	有形固定資産「その他」	0百万円
土地売却益	247																																																
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)																																														
非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	234																																														
非事業用資産等	福岡県田川市他	土地	102																																														
合計			336																																														
鉱業権売却益	3,153																																																
土地売却益	333																																																
機械装置及び運搬具除却損	242																																																
建物及び構築物除却損	28																																																
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)																																														
非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	126																																														
非事業用資産	福岡県田川市他	土地等	96																																														
合計			222																																														
土地	170百万円																																																
建物及び構築物	52百万円																																																
有形固定資産「その他」	0百万円																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,570百万円
少数株主に係る包括利益	—
計	4,570

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	7百万円
繰延ヘッジ損益	46
為替換算調整勘定	△302
計	△248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	302,349	—	—	302,349
C種優先株式(注1)	40,000	—	12,000	28,000
合計	342,349	—	12,000	330,349
自己株式				
普通株式(注2)	513	8	0	521
C種優先株式(注3)	—	12,000	12,000	—
合計	513	12,008	12,000	521

(注1) C種優先株式の減少12,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(注2) 普通株式の増加8千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

(注3) C種優先株式の増加12,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少12,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	603	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	C種優先株式	239	5.99	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	603	利益剰余金	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	C種優先株式	153	利益剰余金	5.47	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	302,349	—	—	302,349
C種優先株式（注1）	28,000	—	14,000	14,000
合計	330,349	—	14,000	316,349
自己株式				
普通株式（注2）	521	5	—	527
C種優先株式（注3）	—	14,000	14,000	—
合計	521	14,005	14,000	527

（注1）C種優先株式の減少14,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

（注2）普通株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

（注3）C種優先株式の増加14,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少14,000千株は、会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	603	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	C種優先株式	153	5.47	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	603	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	C種優先株式	70	利益剰余金	5.02	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月 31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,510</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△125</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,384</td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (1) 株式の売却により室町海運(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,827</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,404</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">378</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,647</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,469</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177</td> </tr> </table> <p>(2) 株式の売却によりサンコーコンサルタント(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,436</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,141</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,653</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,084</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△504</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,510	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△125	現金及び現金同等物	4,384	流動資産	1,827	固定資産	576	資産合計	2,404	流動負債	207	固定負債	171	負債合計	378	株式の売却価額	1,647	現金及び現金同等物	△1,469	差引：売却による収入	177	流動資産	3,436	固定資産	1,704	資産合計	5,141	流動負債	4,653	固定負債	431	負債合計	5,084	株式の売却価額	56	現金及び現金同等物	560	差引：売却による支出	△504	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月 31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,583</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△165</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,417</td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)九州ビルシステムが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△72</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△72</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△60</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△40</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,583	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△165	現金及び現金同等物	4,417	流動資産	68	固定資産	20	資産合計	88	流動負債	△72	固定負債	-	負債合計	△72	株式の売却価額	20	現金及び現金同等物	△60	差引：売却による支出	△40
現金及び預金勘定	4,510																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△125																																																																		
現金及び現金同等物	4,384																																																																		
流動資産	1,827																																																																		
固定資産	576																																																																		
資産合計	2,404																																																																		
流動負債	207																																																																		
固定負債	171																																																																		
負債合計	378																																																																		
株式の売却価額	1,647																																																																		
現金及び現金同等物	△1,469																																																																		
差引：売却による収入	177																																																																		
流動資産	3,436																																																																		
固定資産	1,704																																																																		
資産合計	5,141																																																																		
流動負債	4,653																																																																		
固定負債	431																																																																		
負債合計	5,084																																																																		
株式の売却価額	56																																																																		
現金及び現金同等物	560																																																																		
差引：売却による支出	△504																																																																		
現金及び預金勘定	4,583																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△165																																																																		
現金及び現金同等物	4,417																																																																		
流動資産	68																																																																		
固定資産	20																																																																		
資産合計	88																																																																		
流動負債	△72																																																																		
固定負債	-																																																																		
負債合計	△72																																																																		
株式の売却価額	20																																																																		
現金及び現金同等物	△60																																																																		
差引：売却による支出	△40																																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として総合エンジニアリング事業における工場設備である。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,448</td> <td style="text-align: center;">2,142</td> <td style="text-align: center;">305</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">641</td> <td style="text-align: center;">470</td> <td style="text-align: center;">170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,090</td> <td style="text-align: center;">2,613</td> <td style="text-align: center;">476</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">476</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,448	2,142	305	その他	641	470	170	合計	3,090	2,613	476		(百万円)	1年内	361	1年超	114	合計	476		(百万円)	支払リース料	490	減価償却費相当額	490	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">580</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">79</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">749</td> <td style="text-align: center;">635</td> <td style="text-align: center;">114</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	580	500	79	その他	169	134	34	合計	749	635	114		(百万円)	1年内	104	1年超	9	合計	114		(百万円)	支払リース料	361	減価償却費相当額	361
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	2,448	2,142	305																																																										
その他	641	470	170																																																										
合計	3,090	2,613	476																																																										
	(百万円)																																																												
1年内	361																																																												
1年超	114																																																												
合計	476																																																												
	(百万円)																																																												
支払リース料	490																																																												
減価償却費相当額	490																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	580	500	79																																																										
その他	169	134	34																																																										
合計	749	635	114																																																										
	(百万円)																																																												
1年内	104																																																												
1年超	9																																																												
合計	114																																																												
	(百万円)																																																												
支払リース料	361																																																												
減価償却費相当額	361																																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクおよび為替リスクに晒されている。

投資有価証券は、純投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約を利用してヘッジしている。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク(為替や金利変動等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務の大部分は、資金決済期間が1ヶ月以内の外貨建てのコークスの販売とコークス原料用石炭の輸入取引によるものであり、ほぼバランスしているが、一部に資金決済までに数ヶ月を要する外貨建て営業債権債務があり、その為替変動リスクに対しては、原則として為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部所が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部所からの報告に基づき担当部所が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,510	4,510	—
(2) 受取手形	691	691	—
(3) 売掛金	6,803	6,803	—
(4) 投資有価証券	178	178	—
資産計	12,183	12,183	—
(1) 支払手形	2,896	2,896	—
(2) 買掛金	8,999	8,999	—
(3) 短期借入金	2,854	2,854	—
(4) 長期借入金	55,851	56,341	489
負債計	70,602	71,091	489
デリバティブ取引(*)	(155)	(155)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形および(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	889

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,506	—	—	—
受取手形	691	—	—	—
売掛金	6,803	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクおよび為替リスクに晒されている。

投資有価証券は、純投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、為替予約を利用してヘッジしている。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク（為替や金利変動等の変動リスク）の管理

当社の外貨建ての営業債権債務の大部分は、資金決済期間が1ヶ月以内の外貨建てのコークスの販売とコークス原料用石炭の輸入取引によるものであり、ほぼバランスしているが、一部に資金決済までに数ヶ月を要する外貨建て営業債権債務があり、その為替変動リスクに対しては、原則として為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部所が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部所からの報告に基づき担当部所が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,583	4,583	—
(2) 受取手形	691	691	—
(3) 売掛金	11,073	11,073	—
(4) 投資有価証券	160	160	—
資産計	16,509	16,509	—
(1) 支払手形	4,687	4,687	—
(2) 買掛金	16,036	16,036	—
(3) 短期借入金	4,080	4,080	—
(4) 長期借入金	53,815	53,991	176
負債計	78,619	78,795	176
デリバティブ取引(*)	(179)	(179)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形および(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	811

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,580	—	—	—
受取手形	691	—	—	—
売掛金	11,073	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	153	107	45
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	153	107	45
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	24	30	△5
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	24	30	△5
合計		178	138	40

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 213百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理の基準………連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%~50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	1	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6	1	0

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159	117	42
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	159	117	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	1	△0
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	0	1	△0
合計		160	118	41

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 213百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理の基準………連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式についてはすべて、また、連結会計年度末における時価が30%～50%下落している株式については、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	10,000	10,000	△96	△96

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形	923	—	953

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	7,724	724	△59
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	36,213	8,213	(注)
合計			43,937	8,937	△59

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	10,000	—	△84	△84

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形	1,461	—	1,469

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	10,542	10,542	△94
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金の 支払金利	39,845	39,845	(注)
合計			50,388	50,388	△94

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象に対応した長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を有している。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがある。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社全体で退職一時金については、12社が有しており、また、適格退職年金は2社（共同委託契約の重複分を除く）が有し、中小企業退職金共済制度に1社加入している。

なお、連結子会社3社は退職一時金制度と年金等（適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度）のいずれかを併用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△5,917	△5,679
(2) 年金資産 (百万円)	224	197
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	△5,693	△5,482
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	828	653
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	113	104
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	△4,751	△4,724
(7) 退職給付引当金 (百万円)	△4,751	△4,724

(注) 当社の一部の退職金制度および連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	357	369
(2) 利息費用 (百万円)	89	101
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	26	21
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	200	175
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) (百万円)	673	667
(6) その他 (百万円)	6	4
計	680	672

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の「(6) その他」は、中小企業退職金共済制度に対する掛金の支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.4	2.4
(3) 数理計算上の差異の処理年数	13年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(単位：百万円)	(単位：百万円)		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,920	退職給付引当金	1,913
貸倒引当金	2	貸倒引当金	10
固定資産評価損	1,731	固定資産評価損	1,467
減損損失	1,700	減損損失	1,180
連結会社間内部利益消去	1,790	連結会社間内部利益消去	1,630
繰越欠損金	9,213	繰越欠損金	3,381
その他	4,789	その他	4,236
繰延税金資産小計	21,148	繰延税金資産小計	13,820
評価性引当額	△12,910	評価性引当額	△6,103
繰延税金資産合計	8,237	繰延税金資産合計	7,717
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△30	固定資産圧縮積立金	△30
その他	△74	その他	△94
繰延税金負債合計	△105	繰延税金負債合計	△125
繰延税金資産の純額	8,131	繰延税金資産の純額	7,592
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
流動資産－繰延税金資産	1,810	流動資産－繰延税金資産	2,588
固定資産－繰延税金資産	6,320	固定資産－繰延税金資産	5,004
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
(単位：%)	(単位：%)		
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△106.2	評価性引当額	△27.2
連結子会社に対する個別引当調整	12.8	連結子会社に対する個別引当調整	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
関係会社株式売却損益調整額	15.2	海外子会社の税率差異	△2.4
その他	0.7	その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産 (主として土地) を有している。平成22年 3月期における当該賃貸等不動産に関する租税公課は301百万円 (主として営業外費用に計上)、売却損益は143百万円 (売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上)、減損損失は295百万円 (特別損失に計上) である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
17,926	△1,037	16,889	35,786

(注) 1. 当連結会計年度増減額は、売却および減損損失による減少である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」 (企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用している。

当連結会計年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産 (主として土地) を有している。平成23年 3月期における当該賃貸等不動産に関する租税公課は253百万円 (主として営業外費用に計上)、売却損益は147百万円 (売却益は特別利益、売却損は特別損失に計上)、減損損失は151百万円 (特別損失に計上) である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
16,889	△576	16,313	32,657

(注) 1. 当連結会計年度増減額は、売却および減損損失による減少である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) である。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）					
	石炭・コークス 関連事業 (百万円)	総合エンジニア リング事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	78,929	11,222	4,769	94,921	—	94,921
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	38	999	175	1,213	(1,213)	—
計	78,968	12,222	4,944	96,135	(1,213)	94,921
営業費用	71,783	11,629	4,610	88,023	956	88,980
営業利益	7,184	592	334	8,111	(2,170)	5,941
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	64,367	10,025	17,984	92,376	25,905	118,281
減価償却費	3,805	333	298	4,437	140	4,577
減損損失	—	—	—	—	336	336
資本的支出	3,093	183	276	3,553	(100)	3,452

(注) 1. 事業区分は事業運営体制を基礎とした取扱製商品の類似性等に基づく区分である。

2. 各事業の主な製品等

(1)石炭・コークス関連事業……石炭、コークス、石炭・コークス関連運輸荷役

(2)総合エンジニアリング事業……化学装置・機器、一般産業用機器、プラント、セラミック、資源リサイクル

(3)その他事業……運輸荷役、不動産販売・賃貸、ビルに関する清掃・警備・設備管理、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は当社の一般管理費であり、金額は2,039百万円である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金（現金および有価証券）、短期・長期貸付金、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であり、金額は29,344百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

6. 資本的支出には、長期前払費用が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、取扱製商品・サービスの類似性等に基づいて事業を区分しており、各事業部門は主体的に、取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「石炭・コークス関連事業」「総合エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしている。

「石炭・コークス関連事業」は、コークスの製造・販売、石炭の仕入販売を行っている。「総合エンジニアリング事業」は、化学装置・機器等の製造・販売およびメンテナンスや産業廃棄物の収集・運搬および処理等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	石炭・コーク ス関連事業	総合エンジ ニアリング事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	78,929	11,222	90,151	4,769	94,921	—	94,921
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	38	999	1,038	175	1,213	△1,213	—
計	78,968	12,222	91,190	4,944	96,135	△1,213	94,921
セグメント利益	7,184	592	7,776	334	8,111	△2,170	5,941
セグメント資産	64,367	10,025	74,392	17,984	92,376	25,905	118,281
その他の項目							
減価償却費	3,805	333	4,138	298	4,437	140	4,577
減損損失	—	—	—	—	—	336	336
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,093	183	3,276	276	3,553	△100	3,452

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△2,170百万円は、セグメント間取引消去△131百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,039百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額25,905百万円は、セグメント間取引消去△3,439百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,344百万円である。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産である。

(3) 減損損失の調整額336百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

3. セグメント利益およびセグメント資産は、連結財務諸表の営業利益および資産合計と調整を行っている。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれている。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	石炭・コーク ス関連事業	総合エンジ アリング事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	108,450	11,915	120,365	4,956	125,322	—	125,322
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	1,052	1,052	490	1,543	△1,543	—
計	108,450	12,968	121,418	5,447	126,865	△1,543	125,322
セグメント利益	13,441	696	14,137	378	14,516	△1,885	12,630
セグメント資産	83,638	9,636	93,274	16,463	109,738	27,262	137,000
その他の項目							
減価償却費	3,975	303	4,278	403	4,682	123	4,806
減損損失	—	—	—	126	126	95	222
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	9,392	103	9,496	351	9,848	△46	9,801

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△1,885百万円は、セグメント間取引消去△6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,878百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額27,262百万円は、セグメント間取引消去△715百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,977百万円である。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産である。
- (3) 減損損失の調整額95百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

3. セグメント利益およびセグメント資産は、連結財務諸表の営業利益および資産合計と調整を行っている。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれている。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれている。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵株式会社	50,145	石炭・コークス関連事業
住友商事株式会社	11,514	石炭・コークス関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はない。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製 鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接21.7%	兼任	製品等の販 売	当社製品等 の販売	31,528	売掛金※	1,666
						2名 転籍 1名		原材料の仕 入	14,004	買掛金※	3,212
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販 売	当社製品等 の販売	13,097	売掛金※	0

(注) 1. ※：消費税等を含んでいる。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はない。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製 鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	製鉄事業	(被所有) 直接21.7%	兼任	製品等の販 売	当社製品等 の販売	50,144	売掛金※	3,581
						2名 転籍 1名		原材料の仕 入	16,710	買掛金等※	4,402
その他の 関係会社	住友商事 (株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(被所有) 直接21.7%	兼任 2名 転籍 1名	製品等の販 売	当社製品等 の販売	11,514	売掛金※	38

(注) 1. ※：消費税等を含んでいる。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はない。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はない。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	新日鉄エ ンジニア リング(株)	東京都 品川区	15,000	エンジ アリン グ 事業	—	—	—	設備の購入	4,284	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

設備の購入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	81.94円	1株当たり純資産額	116.43円
1株当たり当期純利益金額	15.46円	1株当たり当期純利益金額	39.80円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	12.91円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	34.34円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	31,884	38,832
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,153	3,690
(少数株主持分)	(—)	(119)
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種 優先株式払込金額)	(7,000)	(3,500)
(うち、C種優先配当の額)	(153)	(70)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,731	35,142
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 (株)	301,828,014	301,822,308

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,818	12,082
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	153	70
(うち、C種優先配当の額)	(153)	(70)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,665	12,011
期中平均株式数 (株)	301,831,982	301,825,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	153	70
(うち、C種優先配当の額)	(153)	(70)
普通株式増加数 (株)	71,279,977	50,005,887
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C 種優先株式)	(71,279,977)	(50,005,887)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が急激に悪化する等により、取得可能期間内（上記株主総会終結の日から1年間）に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、取得可能期間を1年間延長するため、自己株式取得枠の設定につき改めて決議し、本年3月に12,000,000株を自己株式として取得・消却した。</p> <p>残余28,000,000株については、翌連結会計年度の動向について慎重に見極めたうえで判断する必要があるため、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、以下のとおり取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 C種優先株式（普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式）</p> <p>(2) 取得する株式の総数 上限 28,000,000株（発行済株式総数）</p> <p>(3) 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 8,960,000,000円の金銭</p> <p>(4) 株式を取得することができる期間 第7回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>(5) 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、株式会社三井住友銀行が保有する当社C種優先株式について、普通株式の希薄化の回避、優先株式の配当負担の軽減、等を目的として、平成20年5月に発行済株式総数68,000,000株の全部を自己株式として取得・消却する処理方針を策定し、株主総会において自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定を決議したことから、平成22年9月に28,000,000株、平成22年3月に12,000,000株、本年3月に14,000,000株を自己株式として取得・消却した。</p> <p>これにより、C種優先株式の残余は14,000,000株となったが、当該残余分の取得・消却については、原料炭価格が高騰していること、コークス価格の今後の動向が不透明であること、および先般発生した東日本大震災による景気への影響が懸念されること等、当社を取り巻く経営環境が予断を許さない状況にあることを鑑み、今後の収益・資金動向を見極めたうえで、判断する必要があるため、平成23年6月29日開催の第8回定時株主総会において、以下のとおり取得枠の設定を決議した。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 C種優先株式（普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式）</p> <p>(2) 取得する株式の総数 上限 14,000,000株（発行済株式総数）</p> <p>(3) 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 4,480,000,000円の金銭</p> <p>(4) 株式を取得することができる期間 第8回定時株主総会終結の日から1年間</p> <p>(5) 取得する相手方 株式会社三井住友銀行</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>2. 重要な連結範囲の変更</p> <p>(1) 当該事象の内容</p> <p>当社非連結子会社であるMM RESOURCES PTY. LTD. (豪州法人) が所有する豪州石炭鉱区権益の譲渡契約が平成22年4月20日に成立したことから、同社において譲渡益39.6百万豪ドル(約34億円)を計上する見込みである。</p> <p>この結果、当社グループにおける同社の連結上の重要性が高まることとなったため、翌連結会計年度より同社を連結の範囲に含め、当該連結決算において、特別利益39.6百万豪ドル(約34億円)を計上する見込みである。</p> <p>なお、上記円貨額は平成22年3月末日現在の為替レート85.26円/豪ドルにて換算したものであり、今後の為替レートの確定により変動する可能性がある。</p> <p>(2) 連結子会社とする会社の名称および事業の内容、規模(平成21年12月末現在)</p> <p>①名称: MM RESOURCES PTY. LTD. ②主要事業内容: Togara North JVの管理 ③本店所在地: Suite 1207, 14 Martin Place, Sydney, NSW 2000, Australia ④総資産: 141,365豪ドル(11百万円) ⑤純資産: 52,415豪ドル(4百万円)</p> <p>なお、上記円貨額は平成21年12月末日現在の為替レート82.31円/豪ドルにて換算している。</p> <p>(3) 譲渡資産の内容</p> <p>①資産の内容および所在地: Togara North JVの権益 28.33%(豪州クイーンズランド州) ②譲渡価額: 42百万豪ドル(約36億円) ③譲渡益: 39.6百万豪ドル(約34億円) ④現況: 1994年に探査権を取得し、探査・FS作業中</p> <p>なお、上記円貨額は平成22年3月末日現在の為替レート85.26円/豪ドルにて換算したものであり、今後の為替レートの確定により変動する可能性がある。</p>	<hr/>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
有明機械(株)	第2回無担保普通社債	17. 6. 30	8 (8)	— (—)	2.15	なし	22. 6. 30
〃	第3回無担保普通社債	18. 3. 24	200 (200)	— (—)	1.55	なし	23. 3. 24
合計		—	208 (208)	— (—)	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,854	4,080	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	46,143	8,858	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	38	38	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,707	44,956	1.8	平成24～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	137	99	—	平成24～30年
その他有利子負債				
割賦長期未払金（1年以内）	38	6	2.9	—
〃（1年超）	7	1	2.9	平成24年
合計	58,928	58,041	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,631	8,395	7,924	20,005
リース債務	37	29	17	4
その他有利子負債	1	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	30,440	30,409	31,699	32,772
税金等調整前四半期 純利益金額（百万円）	6,360	2,237	1,368	4,065
四半期純利益金額 （百万円）	5,060	2,221	1,709	3,091
1株当たり四半期 純利益金額（円）	16.77	7.36	5.66	10.01

②訴訟

当社は、Xstrata Coal Sales Pty. Ltd. より、一般炭売買取引の履行を当社が怠ったとして、平成21年10月20日に豪州において当該取引に関する損害賠償を求める商事仲裁の申立を受けた。

当社としては、上記申立に関する一般炭売買にかかる合意または契約は存在せず、当社に損害賠償金の支払義務はない旨を主張し、平成23年5月に、その大宗において当社の主張を認める旨の裁定が下された。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,023	1,585
受取手形	270	90
売掛金	※2 5,746	※2 9,540
商品及び製品	※1, ※4 8,252	※4 8,735
仕掛品	389	330
原材料及び貯蔵品	5,997	12,927
前払費用	132	119
未収入金	435	516
繰延税金資産	1,698	2,408
預け金	※1 1,276	※1 1,538
その他	297	341
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	26,515	38,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,190	5,613
減価償却累計額	△5,311	△4,426
建物（純額）	※1 1,878	※1 1,187
構築物	10,201	9,479
減価償却累計額	△5,404	△5,312
構築物（純額）	※1 4,797	※1 4,167
機械及び装置	50,276	50,701
減価償却累計額	△27,432	△28,358
機械及び装置（純額）	※1 22,843	※1 22,343
船舶	85	—
減価償却累計額	△39	—
船舶（純額）	※1 45	—
車両運搬具	434	18
減価償却累計額	△402	△16
車両運搬具（純額）	31	2
工具、器具及び備品	968	893
減価償却累計額	△826	△787
工具、器具及び備品（純額）	※1 142	※1 106
土地	※1 40,956	※1 39,929
建設仮勘定	2,054	7,853
有形固定資産合計	72,751	75,588
無形固定資産		
ソフトウェア	424	307
その他	16	12
無形固定資産合計	441	320

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	330	326
関係会社株式	1,871	5,192
出資金	4	0
従業員に対する長期貸付金	3	—
関係会社長期貸付金	3,329	1,598
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	1,100	1,026
繰延税金資産	4,309	3,076
その他	798	701
貸倒引当金	△852	△10
投資その他の資産合計	10,895	11,911
固定資産合計	84,089	87,820
資産合計	110,605	125,950
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,603	※2 4,243
買掛金	※2 8,094	※2 14,813
短期借入金	2,714	3,920
1年内返済予定の長期借入金	※1 44,778	※1 7,693
リース債務	0	0
未払金	1,852	3,990
未払費用	1,416	1,410
未払法人税等	32	162
前受金	321	216
預り金	594	478
賞与引当金	577	547
関係会社整理損失引当金	911	695
不適切取引損失引当金	705	705
その他	160	179
流動負債合計	64,765	39,058
固定負債		
長期借入金	※1 7,391	※1 42,697
リース債務	0	0
退職給付引当金	4,217	4,144
役員退職慰労引当金	138	108
環境対策引当金	2,703	3,526
資産除去債務	—	109
その他	48	27
固定負債合計	14,499	50,613
負債合計	79,265	89,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
資本剰余金合計	1,750	1,750
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,689	27,652
利益剰余金合計	22,692	27,655
自己株式	△93	△94
株主資本合計	31,349	36,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	23
繰延ヘッジ損益	△35	△56
評価・換算差額等合計	△9	△32
純資産合計	31,339	36,278
負債純資産合計	110,605	125,950

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
商品売上高	19,157	25,589
製品売上高	※1 63,013	※1 87,136
運輸荷役業収益	2,036	1,055
売上高合計	84,208	113,781
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	8,913	5,607
当期商品仕入高	15,245	22,819
合計	24,159	28,426
商品期末たな卸高	5,607	5,629
商品評価損戻入	1,081	—
商品売上原価	17,471	22,796
製品売上原価		
製品期首たな卸高	10,301	2,936
当期製品製造原価	※1 50,747	※1 73,502
合計	61,049	76,438
製品期末たな卸高	2,936	3,094
製品他勘定振替高	—	※8 39
製品評価損戻入	1,356	301
製品評価損	301	—
原材料評価損戻入	3,333	—
製品売上原価	53,724	73,004
運輸荷役業原価	2,490	1,310
売上原価合計	73,685	97,111
売上総利益	10,522	16,670
販売費及び一般管理費		
陸上運賃	215	326
海上運賃	757	734
積揚地諸掛	857	867
その他販売諸掛	160	174
役員報酬	82	78
給料及び賃金	889	861
賞与引当金繰入額	147	158
退職給付費用	214	246
役員退職慰労引当金繰入額	35	31
福利厚生費	182	153
租税公課	231	249
貸借料	339	336
減価償却費	112	114
その他	※6 707	※6 558
販売費及び一般管理費合計	4,933	4,892
営業利益	5,588	11,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 137	80
受取配当金	76	127
為替差益	—	190
助成金収入	105	—
その他	※1 70	112
営業外収益合計	389	510
営業外費用		
支払利息	1,455	1,252
為替差損	157	—
借入関係費用	—	537
租税公課	※7 284	※7 252
その他	646	362
営業外費用合計	2,543	2,404
経常利益	3,434	9,883
特別利益		
固定資産売却益	※2 267	※2 219
関係会社株式売却益	946	—
関係会社貸倒引当金等取崩益	252	945
補助金収入	396	1,496
その他	51	5
特別利益合計	1,913	2,667
特別損失		
固定資産売却損	※3 123	※3 105
固定資産除却損	※4 59	※4 277
関係会社株式評価損	286	—
貸借契約解約損	165	—
減損損失	※5 336	※5 222
環境対策引当金繰入額	—	823
その他	242	360
特別損失合計	1,214	1,789
税引前当期純利益	4,134	10,761
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	△1,402	537
法人税等合計	△1,378	561
当期純利益	5,513	10,199

(イ) 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 物品費		41,226	81.7	63,685	86.7
II 労務費		3,040	6.0	3,181	4.3
III 経費		6,200	12.3	6,577	9.0
当期総製造費用		50,467	100.0	73,444	100.0
仕掛品半製品期首たな卸高		746		400	
仕掛品半製品期末たな卸高		400		342	
仕掛品半製品他勘定振替高		0		—	
仕掛品評価損戻入		65		—	
当期製品製造原価		50,747		73,502	

(注) 1. 原価計算の方法

環境部門および化工機部門は個別原価計算によっている。

2. 経費の主な内訳は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
修繕費	1,729百万円	2,160百万円
電力費	390百万円	282百万円
減価償却費	3,418百万円	3,537百万円
請負金	209百万円	255百万円

(ロ) 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
運輸荷役業原価					
I 物品費		32	1.3	21	1.7
II 労務費		910	36.6	493	37.6
III 経費		1,367	54.9	708	54.0
IV 減価償却費		179	7.2	87	6.7
売上原価		2,490	100.0	1,310	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,750	1,750
資本剰余金合計		
前期末残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,750	1,750
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3	3
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,860	22,689
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	5,513	10,199
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△3,840	△4,480
当期変動額合計	829	4,962
当期末残高	22,689	27,652
利益剰余金合計		
前期末残高	21,863	22,692
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	5,513	10,199
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	△3,840	△4,480
当期変動額合計	829	4,962
当期末残高	22,692	27,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△92	△93
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△3,840	△4,480
自己株式の消却	3,840	4,480
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△93	△94
株主資本合計		
前期末残高	30,520	31,349
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	5,513	10,199
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△3,840	△4,480
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	828	4,961
当期末残高	31,349	36,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△2
当期変動額合計	△9	△2
当期末残高	25	23
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△81	△35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	△20
当期変動額合計	46	△20
当期末残高	△35	△56
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△47	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△22
当期変動額合計	37	△22
当期末残高	△9	△32
純資産合計		
前期末残高	30,473	31,339
当期変動額		
剰余金の配当	△843	△756
当期純利益	5,513	10,199
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△3,840	△4,480
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△22
当期変動額合計	865	4,938
当期末残高	31,339	36,278

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品・製品 総平均法（ただし、環境部門、化工機部門および販売用不動産は個別法、運輸部門は移動平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 半製品・原材料・貯蔵品 総平均法（ただし、環境部門および化工機部門の一部は移動平均法または先入先出法、コークス部門および運輸部門は移動平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(3) 未着原材料 個別法に基づく原価法</p> <p>(4) 仕掛品 移動平均法（ただし、環境部門および化工機部門は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 商品・製品 同左</p> <p>(2) 半製品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(3) 未着原材料 同左</p> <p>(4) 仕掛品 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法（ただし、運輸部門は定率法） ただし、平成10年4月1日以降に取得した運輸部門の建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用している。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としている。 なお、主な耐用年数は次のとおり。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 7～13年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引および個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(6,950百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。</p> <p>(6) 不適切取引損失引当金 特定管理職社員の不適切取引を認識することにより負担すると見込まれる損失額に基づき計上している。</p> <p>(7) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上している。</p> <p>(8) 環境対策引当金 当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(6) 不適切取引損失引当金 同左</p> <p>(7) 同左</p> <hr/> <p>(8) 環境対策引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>7. 収益及び費用の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の 確実性が認められる工事</p> <p style="padding-left: 4em;">工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価 比例法)</p> <p style="padding-left: 2em;">(ロ) その他の工事</p> <p style="padding-left: 4em;">工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従 来、工期1年を超え、かつ、原則として5億円以上 の請負工事の収益計上基準については工事進行基準 を、その他の工事については工事完成基準を適用し ていたが、当事業年度より、「工事契約に関する会 計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27 日) および「工事契約に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月 27日) を適用し、当事業年度に着手した工事契約か ら、当事業年度末までの進捗部分について成果の確 実性が認められる工事については工事進行基準 (工 事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他の工 事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これによる売上高、営業利益、経常利益および税 引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">為替予約取引および金利スワップ取引については、 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が 付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特 例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例 処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ手段</p> <p style="padding-left: 4em;">為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ対象</p> <p style="padding-left: 4em;">外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金 の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p style="padding-left: 2em;">外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避 および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺す る目的で行っている。</p>	<p>7. 収益及び費用の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果 の確実性が認められる工事</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p> <p style="padding-left: 2em;">(ロ) その他の工事</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ手段</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ対象</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p style="padding-left: 4em;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定している。 ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としている。特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としている。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式を採用している。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円、税引前当期純利益は86百万円減少している。</p> <p>2. 企業結合に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「固定資産貸与料」(当事業年度28百万円)は、重要性がなくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前事業年度まで区分掲記していた「助成金収入」(当事業年度11百万円)は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。 2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「借入関係費用」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「借入関係費用」は、151百万円である。 3. 前事業年度まで区分掲記していた「関係会社株式売却益」(当事業年度4百万円)は、重要性がなくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>※1. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">777</td> <td style="text-align: right;">(777)</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1,276</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">915</td> <td style="text-align: right;">(802)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3,542</td> <td style="text-align: right;">(3,060)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">16,853</td> <td style="text-align: right;">(9,024)</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">61</td> <td style="text-align: right;">(61)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">32,381</td> <td style="text-align: right;">(29,383)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,807</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(43,110)</td> </tr> </table> <p>() 内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済分を含む) 37,170</p>	商品及び製品	777	(777)	預け金	1,276	(一)	建物	915	(802)	構築物	3,542	(3,060)	機械及び装置	16,853	(9,024)	船舶	0	(0)	工具、器具及び備品	61	(61)	土地	32,381	(29,383)	計	55,807	(43,110)	<p>※1. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1,538</td> <td style="text-align: right;">(一)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">160</td> <td style="text-align: right;">(55)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,441</td> <td style="text-align: right;">(1,000)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8,215</td> <td style="text-align: right;">(1,508)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,700</td> <td style="text-align: right;">(497)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,055</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(3,061)</td> </tr> </table> <p>() 内は、財団を組成しているものの金額であり、内数で表示している。</p> <p>同上の債務 (百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年内返済分を含む) 7,391</p>	預け金	1,538	(一)	建物	160	(55)	構築物	1,441	(1,000)	機械及び装置	8,215	(1,508)	工具、器具及び備品	0	(0)	土地	2,700	(497)	計	14,055	(3,061)
商品及び製品	777	(777)																																															
預け金	1,276	(一)																																															
建物	915	(802)																																															
構築物	3,542	(3,060)																																															
機械及び装置	16,853	(9,024)																																															
船舶	0	(0)																																															
工具、器具及び備品	61	(61)																																															
土地	32,381	(29,383)																																															
計	55,807	(43,110)																																															
預け金	1,538	(一)																																															
建物	160	(55)																																															
構築物	1,441	(1,000)																																															
機械及び装置	8,215	(1,508)																																															
工具、器具及び備品	0	(0)																																															
土地	2,700	(497)																																															
計	14,055	(3,061)																																															
<p>※2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,117</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,896</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>3. 受取手形割引高 50</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 一</p>	売掛金	2,117	支払手形	82	買掛金	3,896	<p>※2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,956</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,281</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>3. 受取手形割引高 201</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 一</p>	売掛金	3,956	支払手形	173	買掛金	6,281																																				
売掛金	2,117																																																
支払手形	82																																																
買掛金	3,896																																																
売掛金	3,956																																																
支払手形	173																																																
買掛金	6,281																																																
<p>※4. 販売用不動産</p> <p>商品及び製品の中には、販売用不動産3,375百万円が含まれている。</p> <p>5. 偶発債務</p> <p>借入金および手形割引債務等に対する支払保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱三井三池製作所</td> <td style="text-align: right;">1,778</td> </tr> <tr> <td>ひびき灘開発㈱</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> <tr> <td>三井アルミニウム㈱</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>その他 (2社)</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,554</td> </tr> </table>	㈱三井三池製作所	1,778	ひびき灘開発㈱	472	三井アルミニウム㈱	263	その他 (2社)	41	計	2,554	<p>※4. 販売用不動産</p> <p>商品及び製品の中には、販売用不動産3,255百万円が含まれている。</p> <p>5. 偶発債務</p> <p>借入金および手形割引債務等に対する支払保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱三井三池製作所</td> <td style="text-align: right;">1,499</td> </tr> <tr> <td>ひびき灘開発㈱</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>その他 (2社)</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,823</td> </tr> </table>	㈱三井三池製作所	1,499	ひびき灘開発㈱	312	その他 (2社)	12	計	1,823																														
㈱三井三池製作所	1,778																																																
ひびき灘開発㈱	472																																																
三井アルミニウム㈱	263																																																
その他 (2社)	41																																																
計	2,554																																																
㈱三井三池製作所	1,499																																																
ひびき灘開発㈱	312																																																
その他 (2社)	12																																																
計	1,823																																																

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">38,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,714</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">35,985</td> </tr> </table> <p>7. 財務制限条項</p> <p>短期借入金2,714百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち36,442百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 純資産維持</p> <p>① 長期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部（純資産の部合計－繰延ヘッジ損益－〔連結〕少数株主持分）の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>② _____</p> <p>③ 短期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部（資本の部合計＋繰延ヘッジ損益＋〔連結〕少数株主持分＋新株予約権）の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2) 利益維持</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3) キャッシュ・フロー制限</p> <p>① 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。（ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く）</p> <p>② 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。</p> <p>※DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）＝（営業活動によるキャッシュ・フロー－利息の支払額）÷（長期借入の返済額＋支払利息）</p>	(百万円)		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	38,700	借入実行残高	2,714	差引額	35,985	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>上記契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">42,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,920</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">38,779</td> </tr> </table> <p>7. 財務制限条項</p> <p>短期借入金3,920百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち49,845百万円（一年内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 純資産維持</p> <p>① 長期借入金（平成18年3月契約分6,845百万円）</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の資本の部（純資産の部合計－繰延ヘッジ損益－〔連結〕少数株主持分）の金額を平成17年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>② 長期借入金（平成23年3月契約分43,000百万円）</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を平成22年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>③ 短期借入金</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の部（資本の部合計＋繰延ヘッジ損益＋〔連結〕少数株主持分＋新株予約権）の金額を平成18年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とすること。</p> <p>(2) 利益維持</p> <p>連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしないこと。</p> <p>(3) キャッシュ・フロー制限</p> <p>① 連結決算において、本決算でのDSCRを1.1未満としないこと。（ただし、当該年度の経常損益がマイナスでない場合は除く）</p> <p>② 連結決算において、本決算でのDSCRを二期連続1.1未満としないこと。</p> <p>※DSCR（デット・サービス・カバレッジ・レシオ）＝（営業活動によるキャッシュ・フロー－利息の支払額）÷（長期借入の返済額＋支払利息）</p> <p>なお、長期借入金（平成23年3月契約分）に上記キャッシュ・フロー制限は適用されていない。</p>	(百万円)		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	42,700	借入実行残高	3,920	差引額	38,779
(百万円)																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	38,700																
借入実行残高	2,714																
差引額	35,985																
(百万円)																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	42,700																
借入実行残高	3,920																
差引額	38,779																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																
<p>※ 1. 関係会社との主な損益取引</p> <p>(1) 製品売上高のうち、関係会社との取引により発生した収益は、売上高の総額の100分の20を超えており、金額は46,225百万円である。</p> <p>(2) 仕入高のうち、関係会社との取引により発生した費用は、売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、金額は21,441百万円である。</p> <p>(3) 営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した収益は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、金額は43百万円である。</p> <p>※ 2. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地売却益</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>建物売却益</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>※ 3. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>構築物売却損</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table> <p>※ 4. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> </table>		(百万円)	土地売却益	247	建物売却益	17		(百万円)	土地売却損	107	構築物売却損	13		(百万円)	機械及び装置除却損	58	<p>※ 1. 関係会社との主な損益取引</p> <p>(1) 製品売上高のうち、関係会社との取引により発生した収益は、売上高の総額の100分の20を超えており、金額は63,631百万円である。</p> <p>(2) 仕入高のうち、関係会社との取引により発生した費用は、売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、金額は23,705百万円である。</p> <p>※ 2. 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地売却益</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>建物売却益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>※ 3. 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> </table> <p>※ 4. 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </table>		(百万円)	土地売却益	213	建物売却益	5		(百万円)	土地売却損	104		(百万円)	機械及び装置除却損	242	建物除却損	25
	(百万円)																																
土地売却益	247																																
建物売却益	17																																
	(百万円)																																
土地売却損	107																																
構築物売却損	13																																
	(百万円)																																
機械及び装置除却損	58																																
	(百万円)																																
土地売却益	213																																
建物売却益	5																																
	(百万円)																																
土地売却損	104																																
	(百万円)																																
機械及び装置除却損	242																																
建物除却損	25																																

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失の金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非事業用資産</td> <td>福岡県大牟田市</td> <td>土地</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>非事業用資産等</td> <td>福岡県田川市他</td> <td>土地</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>当事業年度において、時価が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づき回収可能価額を測定している。</p> <p>※6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、151百万円である。</p> <p>※7. 処分予定資産等に係る固定資産税である。</p> <p>8. _____</p>	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	234	非事業用資産等	福岡県田川市他	土地	102	合計			336	<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失の金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非事業用資産</td> <td>福岡県大牟田市</td> <td>土地</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>非事業用資産等</td> <td>福岡県田川市他</td> <td>土地等</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>※固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当社は、セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしている。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>譲渡予定の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、回収可能価額は、譲渡先との交渉等を勘案した譲渡見込価額に基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>また、時価が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づき測定している。</p> <p>※6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、30百万円である。</p> <p>※7. 処分予定資産等に係る固定資産税である。</p> <p>※8. 他勘定振替高は、資産譲渡による振替高である。</p>	用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)	非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	126	非事業用資産等	福岡県田川市他	土地等	96	合計			222	土地	170百万円	建物	46百万円	構築物	5百万円	工具、器具及び備品	0百万円
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)																																						
非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	234																																						
非事業用資産等	福岡県田川市他	土地	102																																						
合計			336																																						
用途	場所	種類	減損損失の金額 (百万円)																																						
非事業用資産	福岡県大牟田市	土地	126																																						
非事業用資産等	福岡県田川市他	土地等	96																																						
合計			222																																						
土地	170百万円																																								
建物	46百万円																																								
構築物	5百万円																																								
工具、器具及び備品	0百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	513	8	0	521
C種優先株式(注2)	—	12,000	12,000	—
合計	513	12,008	12,000	521

(注1) 普通株式の増加8千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

(注2) C種優先株式の増加12,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少12,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	521	5	—	527
C種優先株式(注2)	—	14,000	14,000	—
合計	521	14,005	14,000	527

(注1) 普通株式の増加5千株は単元未満株式の買取りによるものである。

(注2) C種優先株式の増加14,000千株は、会社法第156条乃至第160条に基づく自己株式の取得によるものであり、減少14,000千株は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,942</td> <td>1,778</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>58</td> <td>37</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>560</td> <td>420</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,566</td> <td>2,237</td> <td>329</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,942	1,778	164	車両運搬具	4	1	3	工具、器具及び備品	58	37	21	ソフトウェア	560	420	140	合計	2,566	2,237	329		(百万円)	1年内	286	1年超	42	合計	329		(百万円)	支払リース料	406	減価償却費相当額	406	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>43</td> <td>32</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>106</td> <td>86</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>228</td> <td>185</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	74	64	9	車両運搬具	4	1	2	工具、器具及び備品	43	32	11	ソフトウェア	106	86	19	合計	228	185	42		(百万円)	1年内	35	1年超	7	合計	42		(百万円)	支払リース料	286	減価償却費相当額	286
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
機械及び装置	1,942	1,778	164																																																																										
車両運搬具	4	1	3																																																																										
工具、器具及び備品	58	37	21																																																																										
ソフトウェア	560	420	140																																																																										
合計	2,566	2,237	329																																																																										
	(百万円)																																																																												
1年内	286																																																																												
1年超	42																																																																												
合計	329																																																																												
	(百万円)																																																																												
支払リース料	406																																																																												
減価償却費相当額	406																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
機械及び装置	74	64	9																																																																										
車両運搬具	4	1	2																																																																										
工具、器具及び備品	43	32	11																																																																										
ソフトウェア	106	86	19																																																																										
合計	228	185	42																																																																										
	(百万円)																																																																												
1年内	35																																																																												
1年超	7																																																																												
合計	42																																																																												
	(百万円)																																																																												
支払リース料	286																																																																												
減価償却費相当額	286																																																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,312百万円、関連会社株式559百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,632百万円、関連会社株式559百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 233	賞与引当金 221
退職給付引当金 1,705	退職給付引当金 1,676
繰越欠損金 6,920	繰越欠損金 3,349
固定資産評価損 653	固定資産評価損 643
減損損失 1,177	減損損失 1,180
関係会社整理損失引当金 368	関係会社整理損失引当金 281
関係会社株式評価損 1,469	関係会社株式評価損 842
環境対策引当金 1,093	環境対策引当金 1,425
棚卸資産評価損 204	不適切取引損失引当金 285
不適切取引損失引当金 285	その他 802
その他 752	繰延税金資産小計 10,708
繰延税金資産小計 14,864	評価性引当額 $\Delta 5,197$
評価性引当額 $\Delta 8,838$	繰延税金資産合計 5,510
繰延税金資産合計 6,025	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金 $\Delta 16$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 17$	その他 $\Delta 9$
繰延税金負債合計 $\Delta 17$	繰延税金負債合計 $\Delta 25$
繰延税金資産の純額 6,007	繰延税金資産の純額 5,485
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
評価性引当額 $\Delta 73.6$	評価性引当額 $\Delta 35.0$
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
住民税等均等割 0.6	住民税等均等割 0.2
その他 $\Delta 1.1$	その他 $\Delta 0.5$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 33.4$	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 当社三池事業所における港湾運送事業、その他運輸関連事業

事業の内容 「三池港」(福岡県大牟田市)を拠点に港湾運送事業、その他運輸関連事業を行っている。

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社、三池港物流株式会社(当社の連結子会社)を新設分割設立会社とする分社型の単独新設分割(簡易分割)

(4) 結合後企業の名称

三池港物流株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当該事業所の機能を会社分割により、新たに設立する「三池港物流株式会社」に承継させ、独立企業として収益責任の明確化、意思決定の迅速化および業務の効率化を進めることで、「三池港」周辺に立地する主要顧客へのサービスの一層の充実と競争力の強化を図り、地域に密着した事業展開を行うことを目的としている。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	80.13円	1株当たり純資産額	108.37円
1株当たり当期純利益金額	17.76円	1株当たり当期純利益金額	33.56円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	14.78円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	28.99円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	31,339	36,278
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,153	3,570
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種 優先株式払込金額)	(7,000)	(3,500)
(うち、C種優先配当の額)	(153)	(70)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,186	32,708
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 (株)	301,828,014	301,822,308

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	5,513	10,199
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	153	70
(うち、C種優先配当の額)	(153)	(70)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,359	10,129
期中平均株式数 (株)	301,831,982	301,825,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	153	70
(うち、C種優先配当の額)	(153)	(70)
普通株式増加数 (株)	71,279,977	50,005,887
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C 種優先株式)	(71,279,977)	(50,005,887)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会において、自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議し、C種優先株式68,000,000株のうち28,000,000株を平成20年9月25日に取得したが、残余の40,000,000株については、当社の業績が急激に悪化する等により、取得可能期間内(上記株主総会終結の日から1年間)に実行することが困難な状況になった。</p> <p>そのため、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、取得可能期間を1年間延長するため、自己株式取得枠の設定につき改めて決議し、本年3月に12,000,000株を自己株式として取得・消却した。</p> <p>残余28,000,000株については、翌事業年度の動向について慎重に見極めたうえで判断する必要があるため、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、以下のとおり取得枠の設定を決議した。</p> <p>これは、株式会社三井住友銀行が全株を所有する当社C種優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使により普通株式が希薄化することを防ぐとともに優先株式への配当負担を軽減することを目的とするものである。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)2. 取得する株式の総数 上限 28,000,000株(発行済株式総数)3. 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 8,960,000,000円の金銭4. 株式を取得することができる期間 第7回定時株主総会終結の日から1年間5. 取得する相手方 株式会社三井住友銀行	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、株式会社三井住友銀行が保有する当社C種優先株式について、普通株式の希薄化の回避、優先株式の配当負担の軽減、等を目的として、平成20年5月に発行済株式総数68,000,000株の全部を自己株式として取得・消却する処理方針を策定し、株主総会において自己株式(C種優先株式)の取得枠の設定を決議したことから、平成22年9月に28,000,000株、平成22年3月に12,000,000株、本年3月に14,000,000株を自己株式として取得・消却した。</p> <p>これにより、C種優先株式の残余は14,000,000株となったが、当該残余分の取得・消却については、原料炭価格が高騰していること、コークス価格の今後の動向が不透明であること、および先般発生した東日本大震災による景気への影響が懸念されること等、当社を取り巻く経営環境が予断を許さない状況にあることを鑑み、今後の収益・資金動向を見極めたうえで、判断する必要があるため、平成23年6月29日開催の第8回定時株主総会において、以下のとおり取得枠の設定を決議した。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 取得する株式の種類 C種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式)2. 取得する株式の総数 上限 14,000,000株(発行済株式総数)3. 取得と引換えに交付する金銭等の内容および総額 上限 4,480,000,000円の金銭4. 株式を取得することができる期間 第8回定時株主総会終結の日から1年間5. 取得する相手方 株式会社三井住友銀行

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,190	97	1,674 (46)	5,613	4,426	178	1,187
構築物	10,201	61	783 (5)	9,479	5,312	327	4,167
機械及び装置	50,276	3,362	2,937	50,701	28,358	3,477	22,343
船舶	85	12	97	—	—	6	—
車両運搬具	434	48	463	18	16	12	2
工具、器具及び備品	968	16	92 (0)	893	787	43	106
土地	40,956	1,844	2,872 (170)	39,929	—	—	39,929
建設仮勘定	2,054	9,378	3,579	7,853	—	—	7,853
有形固定資産計	112,167	14,822	12,500 (222)	114,489	38,900	4,045	75,588
無形固定資産							
ソフトウェア	741	16	36	722	415	134	307
その他	18	—	3	15	2	0	12
無形固定資産計	760	16	39	737	417	135	320
長期前払費用	2,388	36	562	1,862	835	103	1,026
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、北九州事業所におけるコークス製造設備の新規設備投資1,722百万円、港湾荷役設備の新規設備投資1,522百万円である。
3. 土地の当期増加額のうち主なものは、(株)九州ビルシステムからの土地の購入1,843百万円である。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、北九州事業所におけるコークス製造設備の新規設備投資7,565百万円である。
5. 当期減少額には、三池港物流(株)への承継による減少額が次のとおり含まれている。
- | | |
|-------------|----------|
| 建物 | 1,476百万円 |
| 構築物 | 773百万円 |
| 機械及び装置 | 820百万円 |
| 船舶 | 97百万円 |
| 車両運搬具 | 425百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 41百万円 |
| 土地 | 2,018百万円 |
| 建設仮勘定 | 33百万円 |
| 無形固定資産「その他」 | 3百万円 |
| 長期前払費用 | 100百万円 |
6. 当期減少額には、日本パワーグラフィート(株)への現物出資による減少額が次のとおり含まれている。
- | | |
|-----------|--------|
| 機械及び装置 | 206百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 34百万円 |

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	857	0	0	842	15
賞与引当金	577	547	577	—	547
関係会社整理損失引当金	911	—	112	103	695
不適切取引損失引当金	705	—	—	—	705
役員退職慰労引当金	138	31	62	—	108
環境対策引当金	2,703	1,009	186	—	3,526

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の実体資本の回復等による取崩である。
2. 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、資産処分方法の見直し等による取崩である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	102
普通預金	1,482
小計	1,585
計	1,585

2. 受取手形

<イ>相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株Y P K	26
坂本重工(株)	21
日東機器ファインテック(株)	14
株イイダ	13
ユーラステクノ(株)	5
その他	9
計	90

<ロ>期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年 4月	17
5月	21
6月	23
7月	28
計	90

3. 売掛金

＜イ＞相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
新日本製鐵(株)	3,581
(株)シグマパワー有明	851
住商CRM(株)	512
昭和電工(株)	408
(株)三誠商会	311
その他	3,876
計	9,540

＜ロ＞売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
5,746	119,304	115,509	9,540	92.3	23

（注）上記金額には、消費税等が含まれている。

4. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
石炭	2,374
販売用不動産	3,255
小計	5,629
製品	
コークス	3,090
その他	3
小計	3,094
半製品	11
計	8,735

※ 販売用不動産のうち、土地は、北海道地区19,927㎡、九州地区1,995,023㎡である。

5. 仕掛品

品目	金額（百万円）
化学関連機器	173
ワークス	156
計	330

6. 原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	10,930
未着原材料	1,141
貯蔵品	855
計	12,927

② 負債の部

I 流動負債

1. 支払手形

<イ>相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
伊藤忠商事(株)	2,452
旭興産(株)	161
有明機械(株)	135
東芝産業機器システム(株)	46
株サン有明電気	38
その他	1,409
計	4,243

<ロ>期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年4月	2,241
5月	183
6月	1,702
7月	100
8月	15
計	4,243

2. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
新日本製鐵(株)	4,402
三井物産メタルズ(株)	2,724
住友商事(株)	1,624
丸紅(株)	1,502
三菱商事(株)	1,084
その他	3,475
計	14,813

II 固定負債

1. 長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	(1,099)
	7,355
農林中央金庫	(807)
	5,321
住友信託銀行(株)	(623)
	4,116
(株)福岡銀行	(734)
	4,193
中央三井信託銀行(株)	(475)
	3,176
その他	(3,954)
	26,228
計	(7,693)
	50,391

(注) 金額欄、上段（ ）内は1年内返済予定の長期借入金を内数表示しており、貸借対照表では流動負債に区分掲記している。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、Xstrata Coal Sales Pty. Ltd. より、一般炭売買取引の履行を当社が怠ったとして、平成21年10月20日に豪州において当該取引に関する損害賠償を求める商事仲裁の申立を受けた。

当社としては、上記申立に関する一般炭売買にかかる合意または契約は存在せず、当社に損害賠償金の支払義務はない旨を主張し、平成23年5月に、その大宗において当社の主張を認める旨の裁定が下された。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 (C種優先株式については、中間配当は行わない。)
単元株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.n-coke.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有さない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第7期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） 平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第8期第1四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日） 平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日） 平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日） 平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の非連結子会社であるMM RESOURCES PTY LTD. が所有する豪州石炭鉱区権益の譲渡契約が平成22年4月20日に成立している。この結果、同社は翌連結会計年度より連結範囲に含まれる。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 西尾 仁見 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 信夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 友裕	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年6月29日開催の第8回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コークス工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コークス工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

日本コークス工業株式会社

代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本コークス工業株式会社

代表取締役社長 西尾 仁見 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コークス工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年6月29日開催の第8回定時株主総会において、自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 仁見
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長西尾仁見は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し、これを運用している。

なお、財務報告に係る内部統制が適切に整備され、運用されている場合においても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、平成23年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施した。

評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性から、売上高の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象とした。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る内部統制の評価については、全ての事業拠点を評価範囲とし、関係者への質問、記録の検証等の手続により、内部統制の整備及び運用状況を評価した。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、売上高を指標として、連結売上高の2/3を超える事業拠点を重要な事業拠点として選定し、選定した事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象とした。

さらに、事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加した。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧や内部統制の実施記録の検証等の手続により、内部統制の整備及び運用状況を評価した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。